

第1回長瀬町地域創生推進会議

平成27年7月29日（水）午後2時
役場3階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 町長あいさつ
- 5 会長及び副会長の選任について
- 6 議題
 - 1) まち・ひと・しごと創生事業の概要説明（資料1）
 - 2) スケジュール（資料2）
 - 3) 長瀬町人口分析について（資料3）
 - 4) アンケート調査実施について（資料4）
 - 5) 地方創生に係る事業提案について（資料5）
 - 6) その他
- 7 閉会

配付資料一覧

- 1 次第
- 2 長瀬町地域創生推進会議委員名簿
- 3 資料1 まち・ひと・しごと創生事業の概要
- 4 資料1-1 長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本方針
- 5 資料1-2 長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制
消滅市町村
- 6 資料2 スケジュール
- 7 資料3 長瀬町の人口動態の現状と将来推計
- 8 資料4 アンケート調査様式
- 9 資料5 長瀬町地方創生に係る提案一覧
- 10 資料6 長瀬町地域創生推進会議設置要綱

長瀬町地域創生推進会議委員名簿

敬称略

No.	所 属	氏 名
1	長瀬町議会議長	新 井 利 朗
2	長瀬第二小学校PTA会長	染 野 益 代
3	長瀬中学校長	新 井 孝 彦
4	長瀬町区長会長	板 谷 定 美
5	長瀬町観光協会常務理事	村 山 勝
6	長瀬町商工会理事	大 澤 優 巳
7	長瀬町商工会青年部長	高 橋 英 之
8	長瀬町赤十字奉仕団	齊 藤 慶 子
9	長瀬町コミュニティ協議会長	外 池 秀 彦
10	長瀬町母子愛育会長	前 田 千 恵 子
11	長瀬町シルバー人材センター事務局長	五十嵐 元 克
12	ちちぶ農業協同組合長瀬支店長	豊 田 世 津 夫
13	秩父公共職業安定所長	小 暮 俊 明
14	株式会社埼玉りそな銀行皆野支店長	福 田 馨
15	秩父鉄道株式会社執行役員事業部長	鷹 啄 泰 則
16	一般公募	近 藤 ヨウ子
17	一般公募	眞 壁 恵一郎
18	一般公募	市 川 健 一

○オブザーバー

埼玉県秩父地域振興センター所長	檜 田 義 之
-----------------	---------

事務局

副町長	平 健 司
企画財政課長	齊 藤 英 夫
企画財政課主幹	中 畝 康 雄
企画財政課主事	長 島 大 悟

計画策定業務委託業者

ジャパンインターナショナル総合研究所

まち・ひと・しごと創生事業の概要

人口減少時代における“地方創生”の考え方

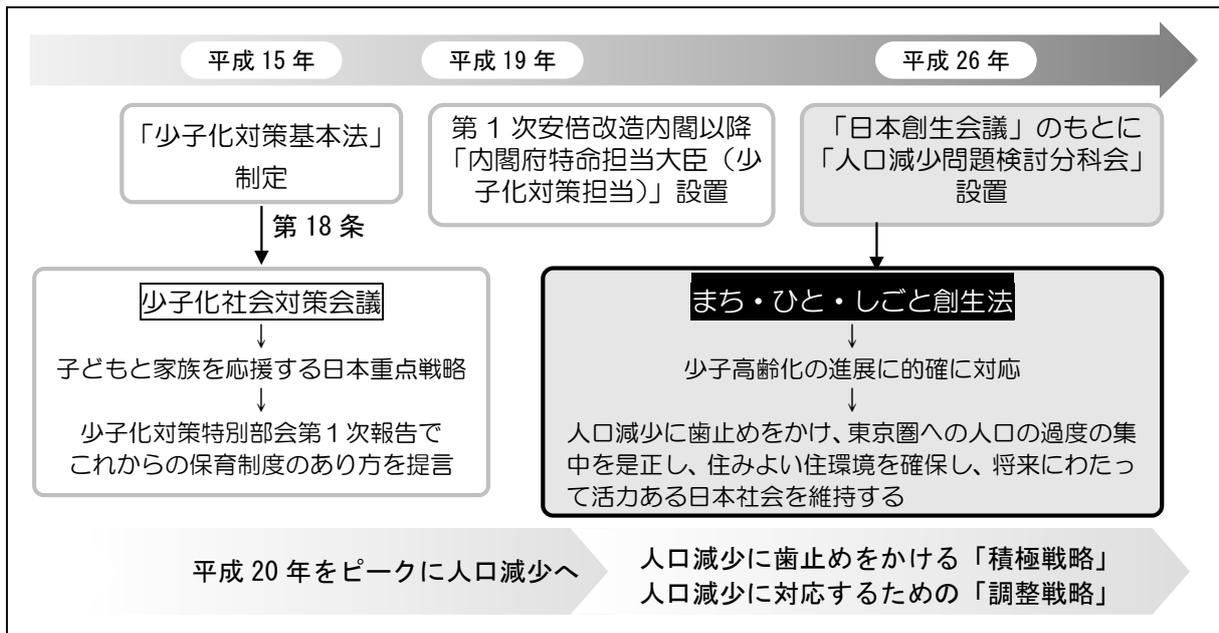
目次

1	社会背景	1
2	まち・ひと・しごと創生創生方の制定について	3
3	国による「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定	5
	（1）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン	5
	（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
4	市町村の対応について	12
	（1）市町村におけるまち・ひと・しごと創生の考え方	12
	（2）地方人口ビジョン	14
	（3）地方版総合戦略	15

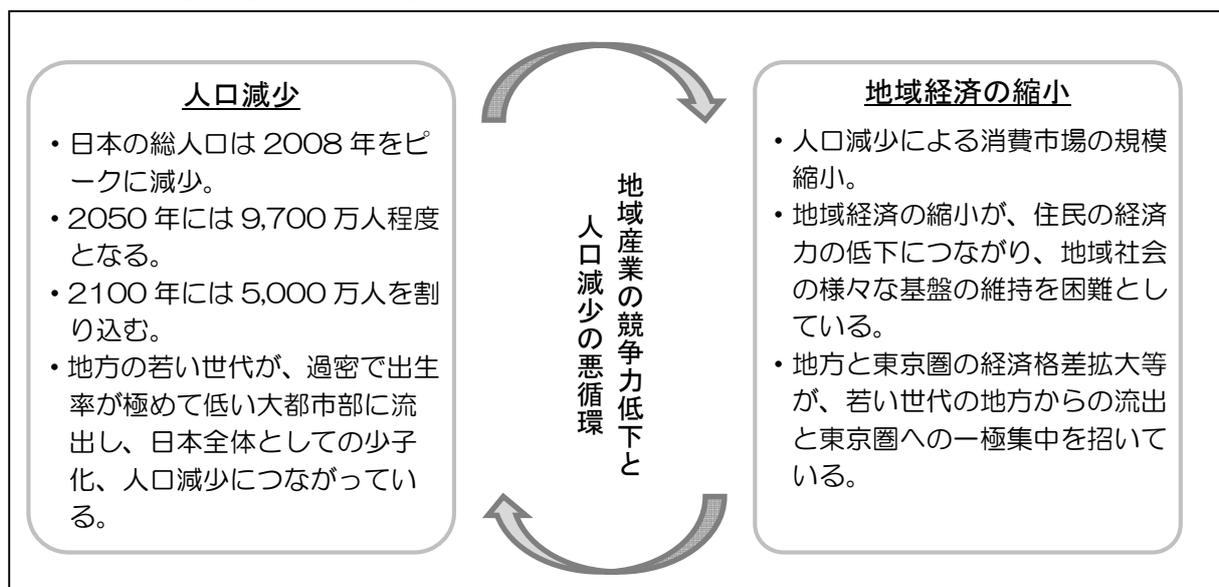
1 社会背景

我が国は、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の歯止めをかけること、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。

■国の基本的な流れ

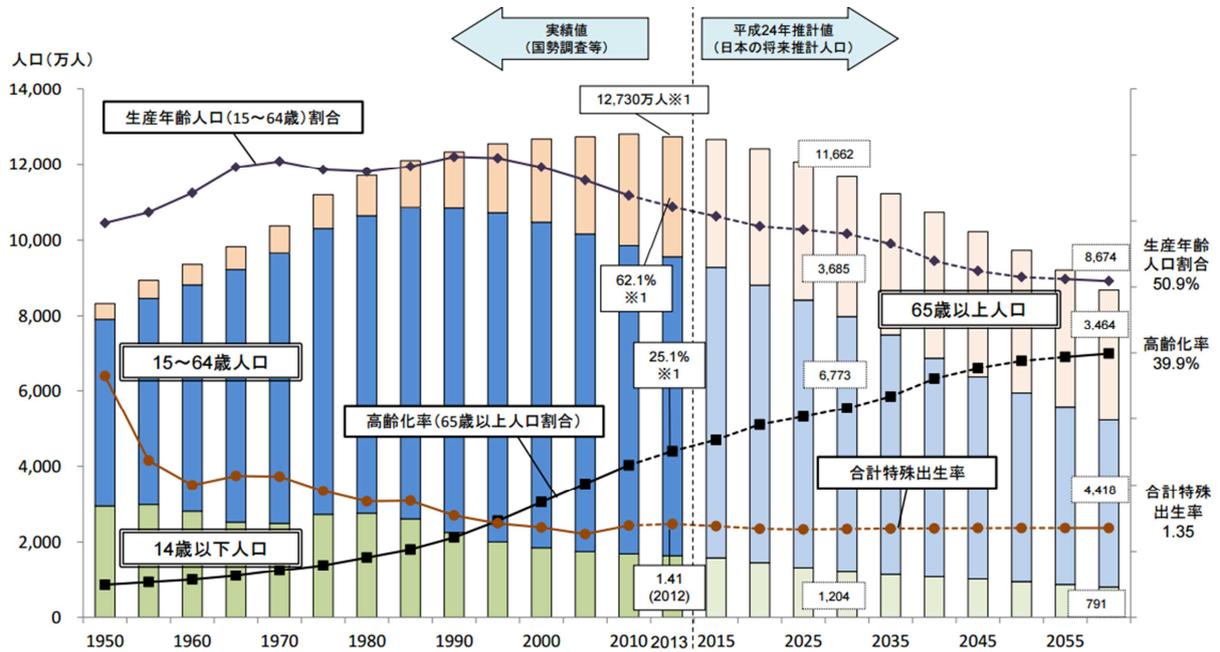


■人口減少と地域経済縮小の克服



【参考】日本の総人口の推移と推計

○日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

※1 出典:平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合63.8%、高齢化率23.0%)

2

まち・ひと・しごと創生法の制定について

前述の社会潮流に対して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 12 月 2 日に施行されました。

■まち・ひと・しごと創生法制定の意義

○ 人口減少問題についての国民の意識共有（第 1 条・第 2 条）

⇒第 1 条で国家的課題と明言し、第 2 条で「結婚や出産は個人の決定に基づくもの」と規定

○ 政府における推進体制の整備（第 11 条～第 20 条）

⇒第 1 条を推進する上で、中長期的な政策検討・決定の体制確保（全省庁及び官民の参画）

○ 国・地方公共団体を挙げた取組の確保（第 9 条・第 10 条）

⇒「地方」創生に示された地方主導の意思と国との一体的な推進

■まち・ひと・しごと創生法 法趣旨

○ 第 1 条 目的

⇒我が国における、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、

◆国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成 **まち**

◆地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 **ひと**

◆地域における魅力ある多様な就業の創出 **しごと**

を一体的に推進すること

■まち・ひと・しごと創生法 基本理念

○ 第2条 基本理念

⇒次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

◆それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。



◆日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。

◆結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。

◆仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。

◆地域の特性を生かした創業の促進や魅力ある就業の機会の創出を図ること。



◆地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。

◆国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

3 国による「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定

まち・ひと・しごと創生法に基づき、国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を、また、これに基づいて今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

■まち・ひと・しごと創生の全体像



(1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

→人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示

我が国が目指すべき将来の方向として、「将来にわたって活力ある日本社会を維持」を掲げ、人口減少に歯止めをかけていくための今後の基本的視点として、以下の3つを挙げています。

■人口ビジョンにおける基本的視点

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

また、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中長期展望として、以下の2つを挙げています。

■人口ビジョンにおける中長期展望

○平成25年現在1.43である合計特殊出生率を、若い世代の希望を実現することによって、1.8程度に上げ、同水準を2030年までに達成し、さらに、2040年に2.07程度まで上昇させると、2060年の人口は約1億人程度(1億200万人)となることが見込まれ、わが国の人口減少に歯止めがかかるとともに、人口構造が「若返る」こととなる。

○このように人口の安定化を図り、同時に産業部門において生産性の向上を図れば、2050年代において、1.5～2%程度の実質GDP成長率が維持できると期待できる。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

→「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示

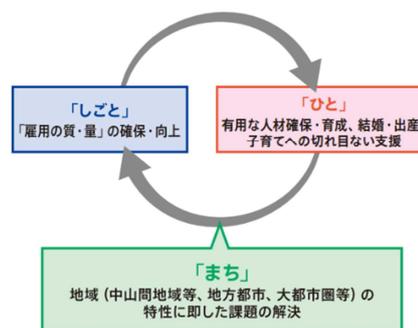
■総合戦略の基本的な考え方

「人口減少と地域経済縮小の克服」と

「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざす

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い
- このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至
- 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要
- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を戻すことが急務

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



また、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされています。

■「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ① **自立性** ⇒国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指す。
- ② **将来性** ⇒自主的かつ主体的に取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③ **地域性** ⇒「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- ④ **直接性** ⇒ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ **結果重視** ⇒明確なPDCAメカニズムの下に、客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていくために、以下の4つの「基本目標」を設定します。

また、「基本目標」については、「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年において、国として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定するものとします。

■ 4つの基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

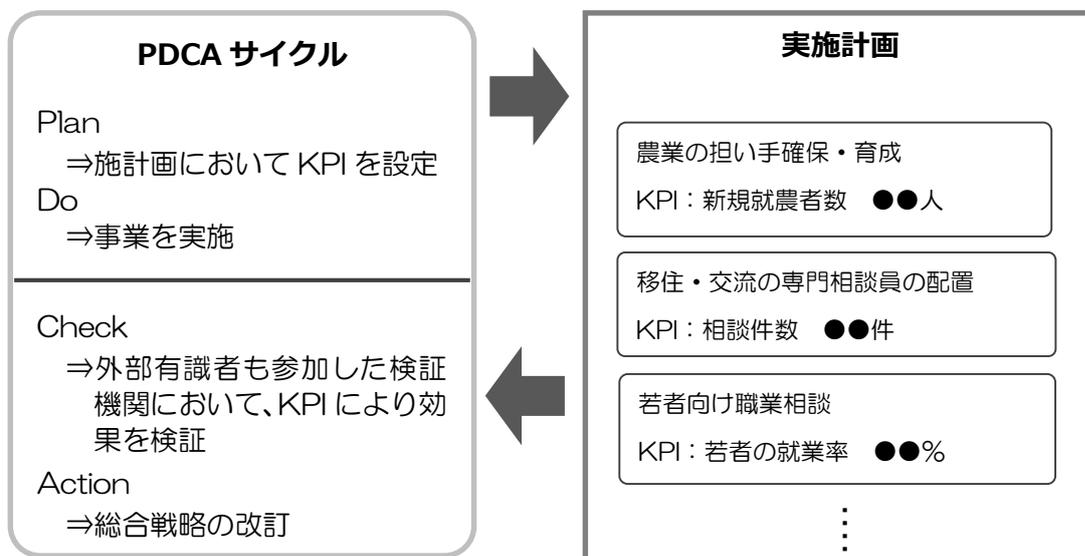
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方版総合戦略は、PDCAサイクルを確立し着実に実施していくため、基本目標、施策ごとに数値目標を定める必要があります。また、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、実現すべき成果（アウトカム）に結び付けることが重要です。

地方版総合戦略の推進にあたっては、実施計画に基づいて事業を実施し、設定した数値目標を基に、実施した施策・事業の効果を検証しながら、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセス（PDCAサイクル）を実行していくことになります。

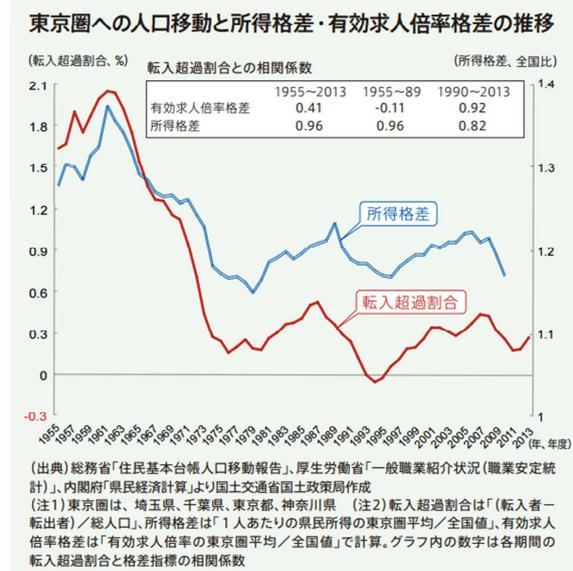
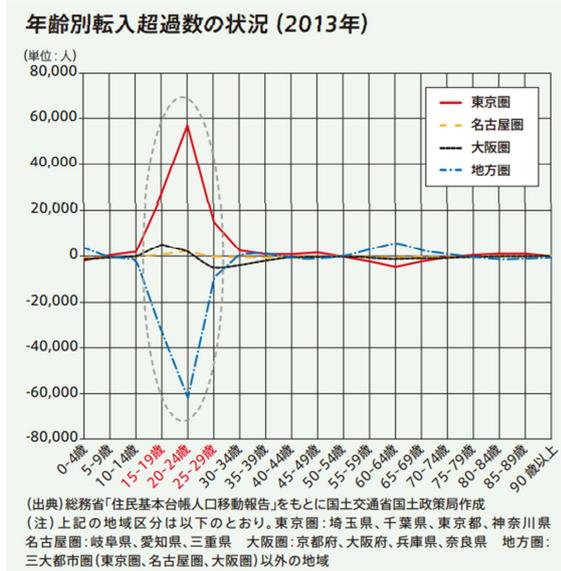
■ PDCAサイクルによる計画の実施イメージ



基本目標 1 「地方における安定した雇用を創出する」

○現状・課題

- ◆ 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- ◆ 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながる



○基本目標の方向性

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 対日直接投資残高を倍増 (18兆円→35兆円)
- ・ サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大 (平均0.8%→2.0%)
- ・ 雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

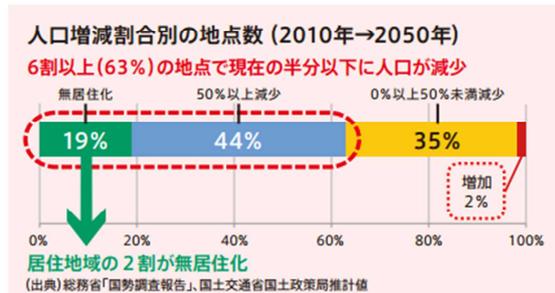
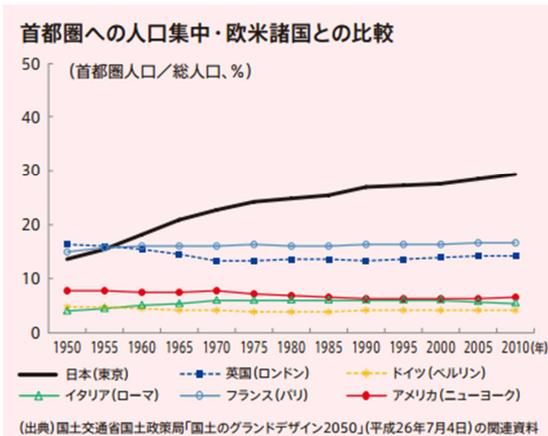
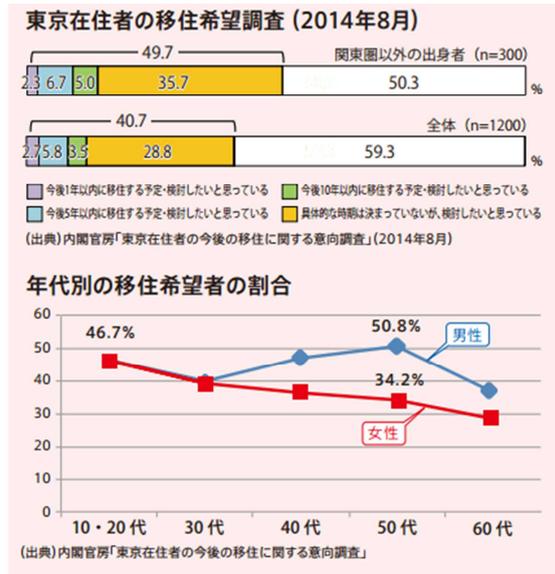
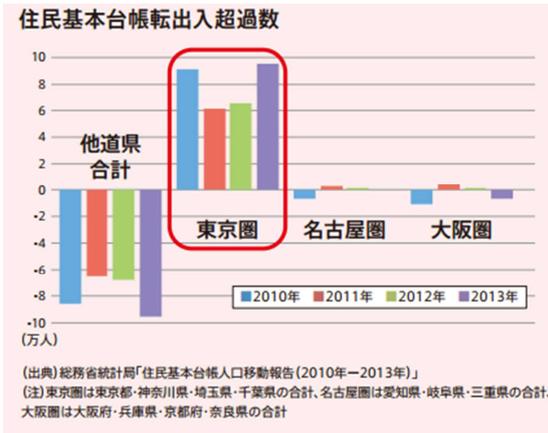
○政策パッケージ

- ・ 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- ・ 地域産業の競争力強化 (分野別取組)
- ・ 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)
- ・ 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- ・ ICT等の利活用による地域の活性化

基本目標 2 「地方への新しいひとの流れをつくる」

○現状・課題

- ◆ 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- ◆ 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながる



○基本目標の方向性

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

- 2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。
- 2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規学卒者の県内就職割合を平均80%

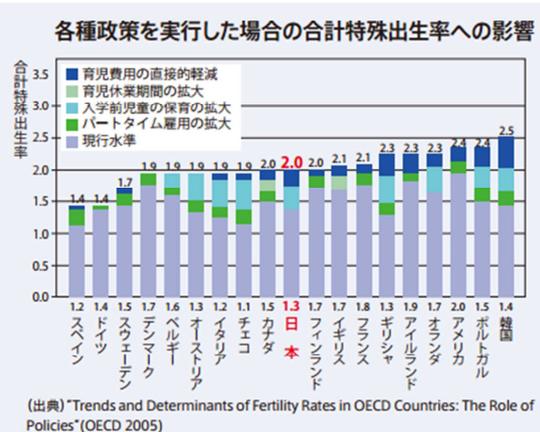
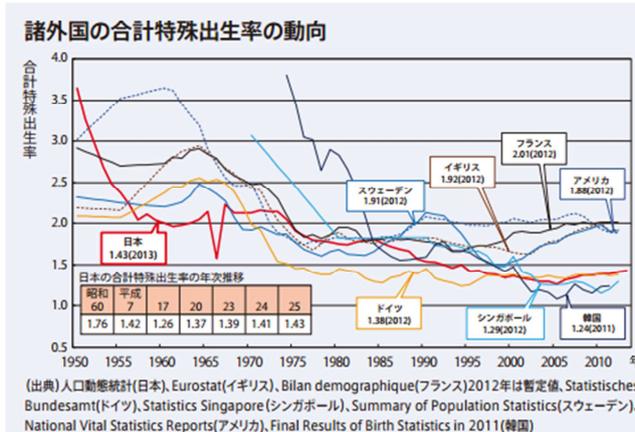
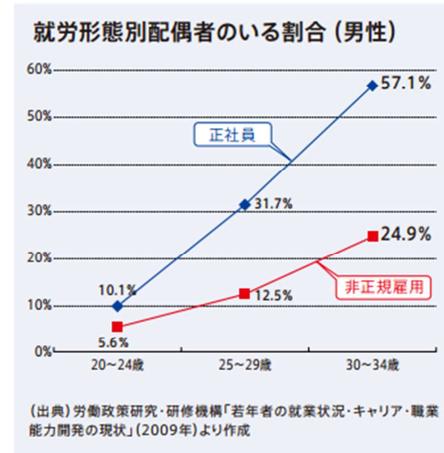
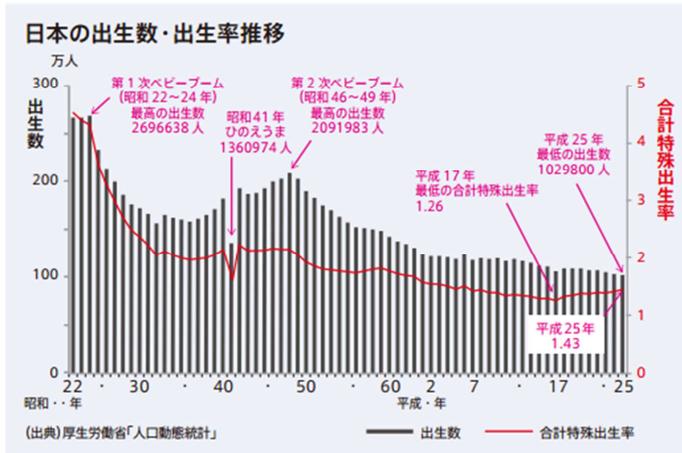
○政策パッケージ

- ・ 地方移住の推進
- ・ 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ・ 地方大学等創生5か年戦略

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

○現状・課題

- ◆ 出生数は大きく減少 ◆ 就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響
- ◆ 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在



○基本目標の方向性

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。 ● 結婚希望実績指標の向上。
- 夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 若者 (20~34歳) の就業率を 78%に向上
- ・ 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合 100%
- ・ 第1子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上

○政策パッケージ

- ・ 若い世代の経済的安定
- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・ 子ども・子育て支援の充実
- ・ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する」

○現状・課題

- ◆ 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- ◆ 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- ◆ 老朽インフラ、空き家対応などストック対策
- ◆ コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

○基本目標の方向性

「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標（KPI）

- ・ 「小さな拠点」の形成数（具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定）
- ・ 立地適正化計画を作成する市町村数 150
- ・ 定住自立圏の協定締結等圏域数 140

○政策パッケージ

- ・ 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
- ・ 地方都市における経済・生活圏の形成
- ・ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ・ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ・ 地域連携による経済・生活圏の形成
- ・ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ・ ふるさとづくりの推進

4 市町村の対応について

(1) 市町村におけるまち・ひと・しごと創生の考え方

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視野に立って取り組む必要があります。このため、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的報告、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが求められています。

■まち・ひと・しごと創生法における市町村の対応

○ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第10条）

⇒市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（および都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。（努力義務）

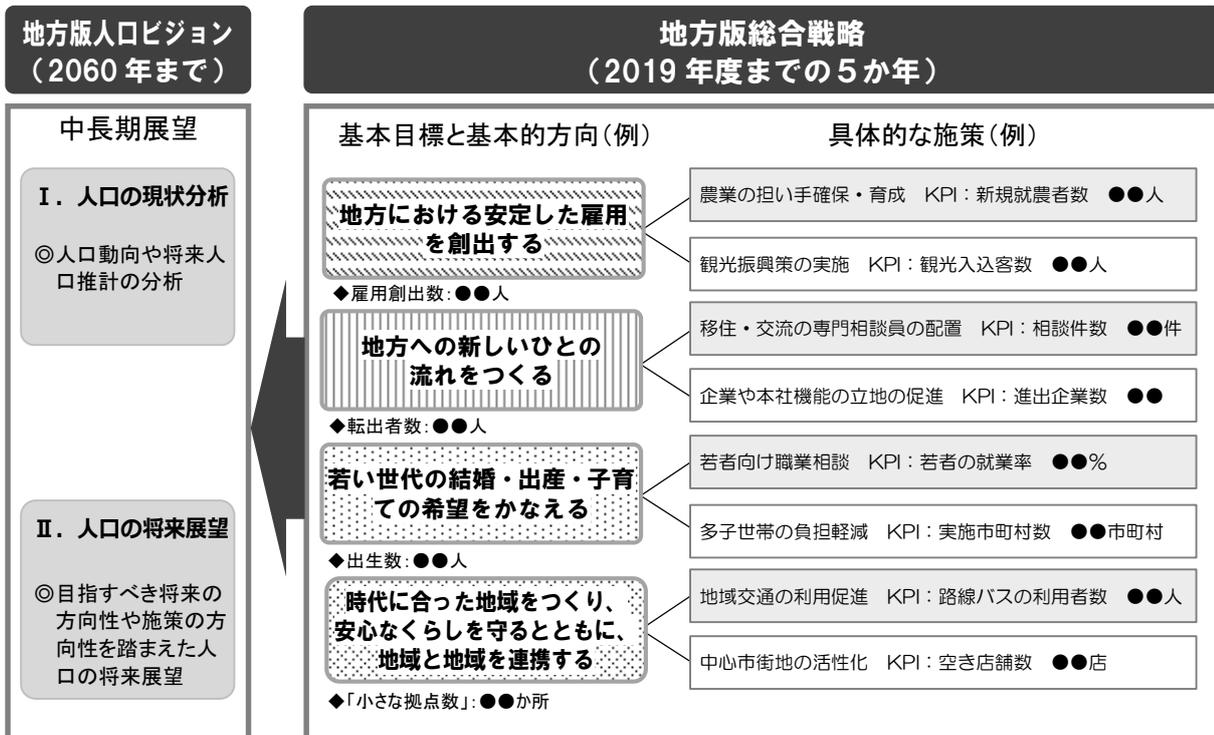
■人口ビジョン・総合戦略の国と地方の対応

国	長期ビジョン ⇒2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 総合戦略 ⇒2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン ⇒各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 地方版総合戦略 ⇒各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

■国の長期ビジョン・総合戦略イメージ



■地方版人口ビジョン・総合戦略イメージ

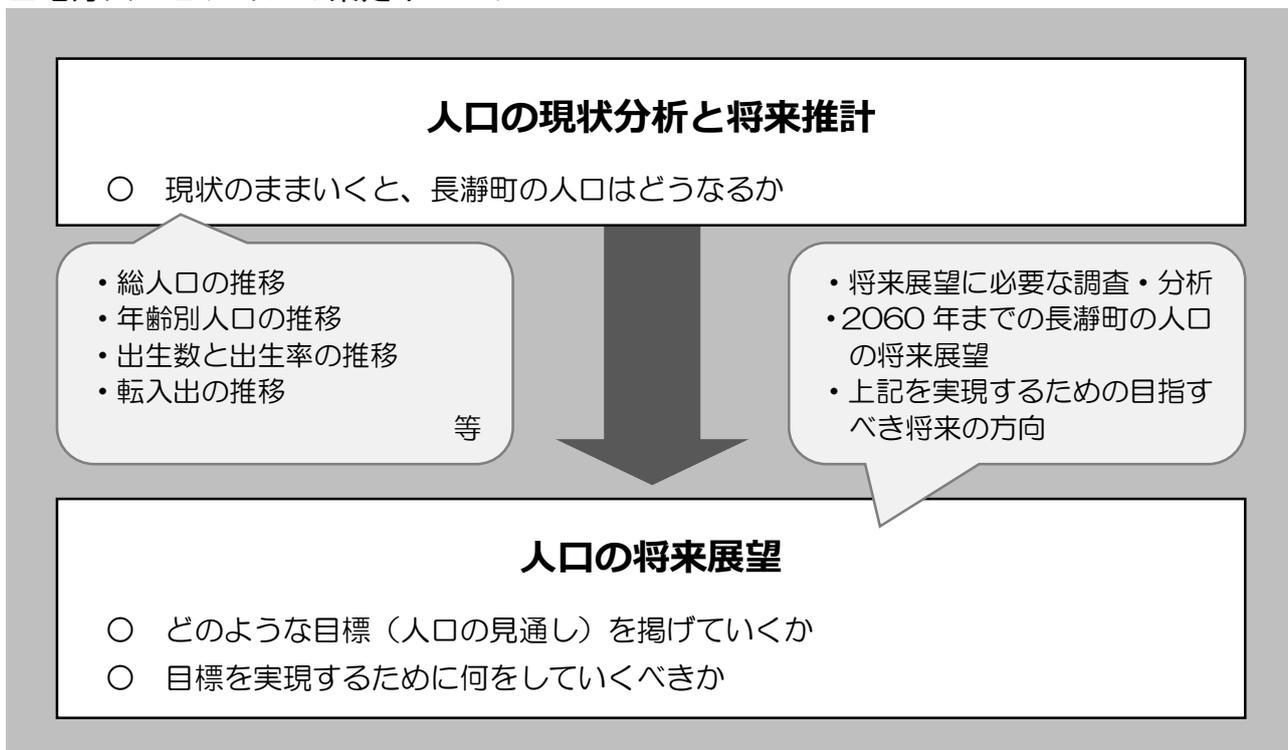


(2) 地方人口ビジョン

■地方人口ビジョンの考え方

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- 対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

■地方人口ビジョンの策定イメージ



(3) 地方版総合戦略

■地方版総合戦略の考え方

- 地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる。
- 国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく。

■地方版総合戦略の策定イメージ

基本目標

- 国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの基本目標を設定する。
- 基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標を設定する

(例) 国の総合戦略の基本目標【政策パッケージ】

政策分野	基本目標
しごとづくり	地方における安定した雇用を創出する
ひとの流れ	地方への新しいひとの流れをつくる
結婚・出産・子育て	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まちづくり	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

講ずべき施策に関する基本的方向

- 基本目標の達成に向けて推進していく施策の基本的な方向性

具体的な施策と客観的な指標

- 基本目標で設定した政策分野ごとに、それぞれ地域の実情に応じながら計画期間（5年間）のうちに実施する具体的な施策
- 重要業績評価指標（KPI）の設定：施策の進捗状況を検証するために設定する指標

<消滅可能性>自治体半数 2040年20～39歳女性半減

H26. 5. 8

消滅可能性:全896自治体

日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による「消滅可能性」896自治体。数字は、2010年から30年間での20～39歳の女性人口の予想減少率。

◆埼玉県

①東秩父村	82.6	⑪川島町	60.0
②小川町	75.6	⑫越生町	59.8
③ときがわ町	75.5	⑬寄居町	58.5
④鳩山町	71.6	⑭嵐山町	58.1
⑤吉見町	70.7	⑮美里町	57.8
⑥長瀨町	67.5	⑯行田市	56.2
⑦横瀬町	67.4	⑰宮代町	56.0
⑧小鹿野町	63.6	⑱北本市	55.0
⑨幸手市	62.7	⑲三郷市	54.9
⑩皆野町	62.3	⑳飯能市	52.3
		㉑秩父市	51.3

◆全国

①群馬県南牧村	89.9	⑰京都府南山城村	83.0
②奈良県上川村	89.0	⑱和歌山県高野町	83.0
③青森県今別町	88.2	⑲奈良県東吉野村	82.7
④北海道奥尻町	86.7	⑳埼玉県東秩父村	82.6
⑤北海道木古内町	86.5	㉑徳島県神山町	82.6
⑥群馬県神流町	85.5	㉒北海道姉背牛町	82.1
⑦北海道夕張市	84.6	㉓山梨県早川町	82.0
⑧北海等歌志内市	84.5	㉔大阪府能勢町	81.4
⑨北海道松前町	84.4	㉕石川県能登町	81.3
⑨北海道福島町	84.4	㉖鳥取県若桜町	81.3
⑨奈良県吉野町	84.4	㉗高知県大月町	81.3
⑫群馬県下仁田町	83.7	㉘北海道南幌町	80.9
⑫福島県那賀町	83.7	㉙奈良県曽爾村	80.6
⑭高知県室戸市	83.4	⑳奈良県新上五島町	80.4
⑮新潟県粟島浦町	83.2	㉑高知県大豊町	80.2
⑯青森県外ヶ浜町	83.1		

1. 趣旨

国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生創生法に基づき「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する

2. 策定体制（別紙1）

長瀬町地域創生本部を設置し、長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討を行う。

3. 策定する内容

(1) 長瀬町人口ビジョン

長期的な人口ビジョンとして策定。本町人口の現状と将来推計を分析し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、目指すき将来の方向を示す。

(2) 長瀬町地域創生総合戦略

ア) 策定する長期的な人口ビジョンを踏まえ、定住の促進、雇用の創出などによって、人口減少に歯止めをかけ、ひとや地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの施策を示す。

イ) 交流人口の創出に向けた取組を推進し、様々な地域の人が集い、活気に溢れる地域づくりの施策を示す。

4. 計画期間

平成27年度から平成31年度（5カ年）

5. 検討事項

- (1) 地域における安定した雇用を創出する。
- (2) 地域への新しい人の流れをつくる。
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

6. スケジュール

別紙2を参照

7. その他

- (1) 長瀬町地域創生推進会議において、民間の意見集約を行う。
- (2) 総合戦略策定後の進行管理も引き続き行う。

<消滅可能性>自治体半数 2040年20～39歳女性半減

H26. 5. 8

消滅可能性:全896自治体

日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計による「消滅可能性」896自治体。数字は、2010年から30年間での20～39歳の女性人口の予想減少率。

◆埼玉県

①東秩父村	82.6	⑪川島町	60.0
②小川町	75.6	⑫越生町	59.8
③ときがわ町	75.5	⑬寄居町	58.5
④鳩山町	71.6	⑭嵐山町	58.1
⑤吉見町	70.7	⑮美里町	57.8
⑥長瀨町	67.5	⑯行田市	56.2
⑦横瀬町	67.4	⑰宮代町	56.0
⑧小鹿野町	63.6	⑱北本市	55.0
⑨幸手市	62.7	⑲三郷市	54.9
⑩皆野町	62.3	⑳飯能市	52.3
		㉑秩父市	51.3

◆全国

①群馬県南牧村	89.9	⑰京都府南山城村	83.0
②奈良県上川村	89.0	⑱和歌山県高野町	83.0
③青森県今別町	88.2	⑲奈良県東吉野村	82.7
④北海道奥尻町	86.7	⑳埼玉県東秩父村	82.6
⑤北海道木古内町	86.5	㉑徳島県神山町	82.6
⑥群馬県神流町	85.5	㉒北海道姉背牛町	82.1
⑦北海道夕張市	84.6	㉓山梨県早川町	82.0
⑧北海等歌志内市	84.5	㉔大阪府能勢町	81.4
⑨北海道松前町	84.4	㉕石川県能登町	81.3
⑨北海道福島町	84.4	㉖鳥取県若桜町	81.3
⑨奈良県吉野町	84.4	㉗高知県大月町	81.3
⑫群馬県下仁田町	83.7	㉘北海道南幌町	80.9
⑫福島県那賀町	83.7	㉙奈良県曽爾村	80.6
⑭高知県室戸市	83.4	⑳奈良県新上五島町	80.4
⑮新潟県粟島浦町	83.2	㉑高知県大豊町	80.2
⑯青森県外ヶ浜町	83.1		

内容

①群馬県南牧村	2,161 人	面積 118.83 km ²	予算規模約 20 億円	なんもくむら
②奈良県上川村	1,590 人	面積 269.16 km ²	小学生 21 人、中学生 14 人	
③青森県今別町	2,962 人	面積 125.27 km ²	北海道新幹線奥津軽今別駅開業間近	
④北海道奥尻町	2,882 人	面積 142.98 km ²	予算 45 億	
⑤北海道木古内町	4,611 人			
⑥群馬県神流町	2,125 人	面積 114.60 km ²		
⑦北海道夕張市	9,362 人	面積 763.07 km ²	H19 財政再建団体	406 億借金

長瀬町の人口動態の現状と将来推計

現状のままいくと、長瀬町の人口はどうか

長瀬町の人口動態の現状と将来推計

1	総人口と年齢別人口の推移	
(1)	総人口と年齢3区分人口	1
(2)	年齢3区分人口の推移	1
(3)	年齢3区分人口比の国・県との比較	2
(4)	自然増減社会増減	3
2	人口移動の動向	
(1)	準移動	4
(2)	男女別年齢別準移動	5
(3)	転入及び転出の多い自治体	6
3	出生の動向	
(1)	合計特殊出生率	6
4	人口推計	
(1)	国提供ワークシートの考え方	7
(2)	国提供ワークシートによる推計結果	7
(3)	自然増減・社会増減の影響度をみるシュミレーション	9

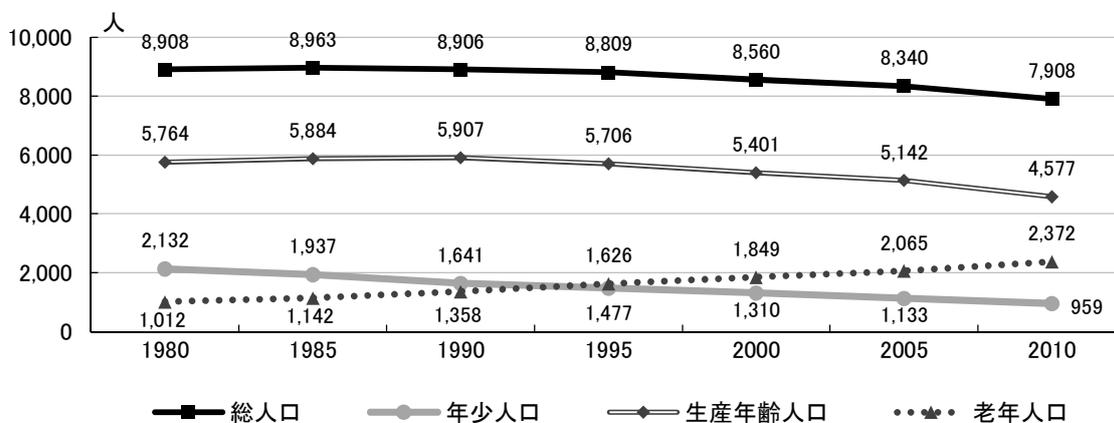
1 総人口と年齢別人口の推移

(1) 総人口と年齢3区分人口

横ばいだった人口が減少傾向に推移

- 総人口は1985年（昭和60年）以降緩やかな減少傾向にあり、次第に減少幅が大きくなっています。
- 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少にある一方で、65歳以上人口は増加の一途を辿っています。

■総人口と年齢3区分人口の推移



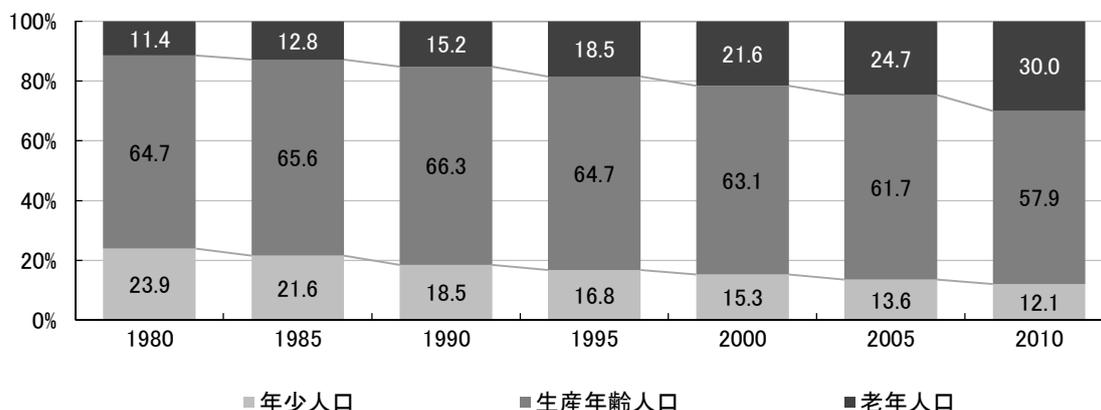
資料：国勢調査

(2) 年齢3区分人口の推移

少子高齢化の加速

- 年少人口、生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合が増加しており、2010年（平成22年）には30.0%に達しています。

■年齢3区分人口比の推移



資料：国勢調査

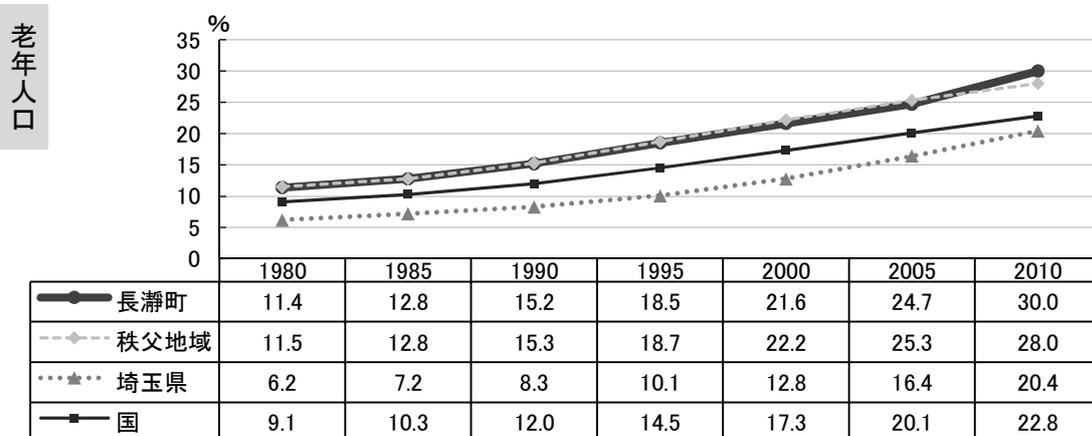
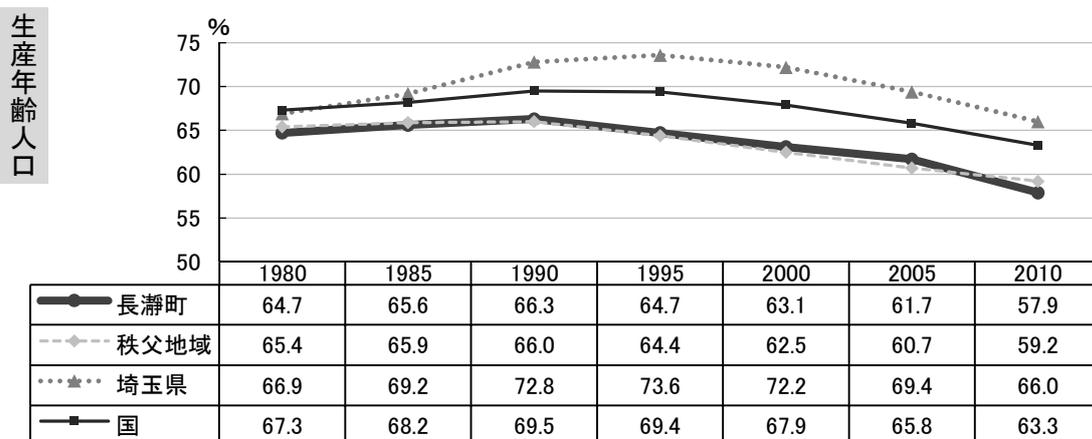
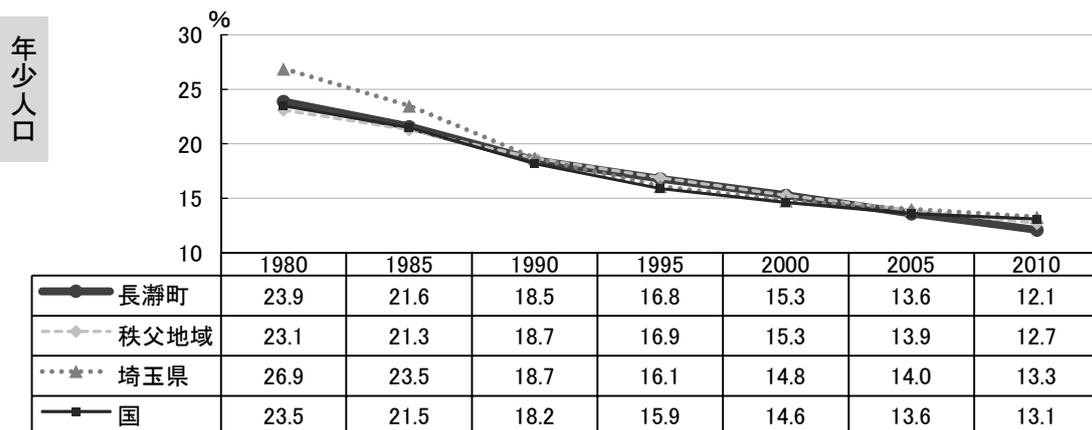
(3) 年齢3区分人口比の国・県との比較

国・県を上回る少子高齢化

○年少人口割合は1990年（平成2年）以降、国・県とほぼ同様に推移しています。生産年齢人口は、国・県を下回る一方で、老年人口は国・県を上回っています。

○いずれの区分も秩父地域と同様に推移しています。

■年齢3区分人口比の秩父地域・埼玉県・国との比較



資料：国勢調査

※秩父地域：秩父市及び秩父郡（小鹿野町、長瀨町、横瀬町、皆野町、東秩父村）の市町村

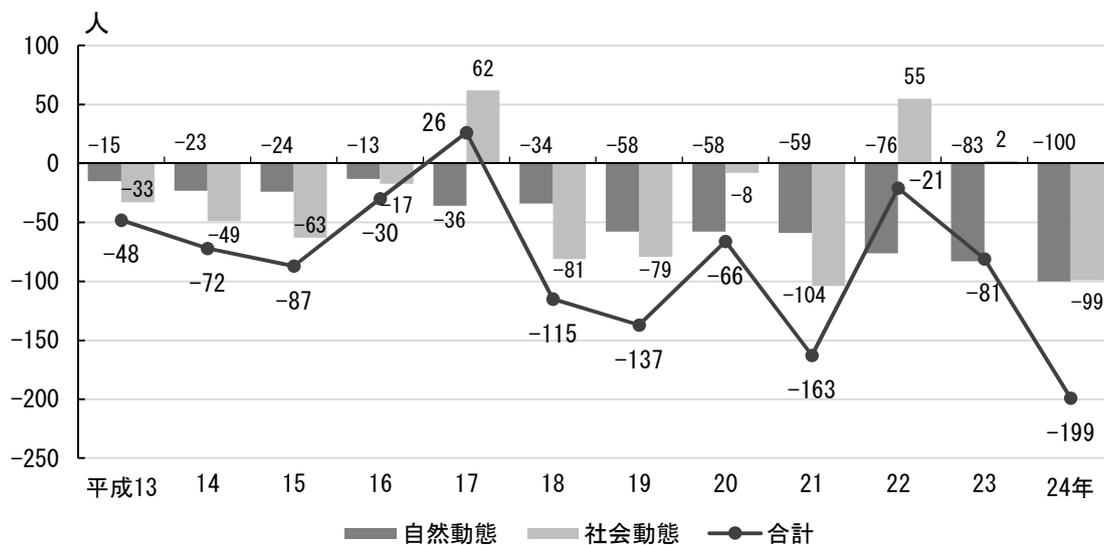
(4) 自然増減・社会増減

慢性的に続く自然減少・社会減減少

○自然動態はマイナスで推移しており、減り幅が大きくなってきています。

○社会動態は、平成17年、22年を除きマイナスで推移しており、自然動態・社会動態の合計値も平成17年を除きマイナスとなっています。

■自然動態・社会動態の推移



資料：埼玉縣市町村勢概要 各年版

2 人口移動の動向

(1) 純移動

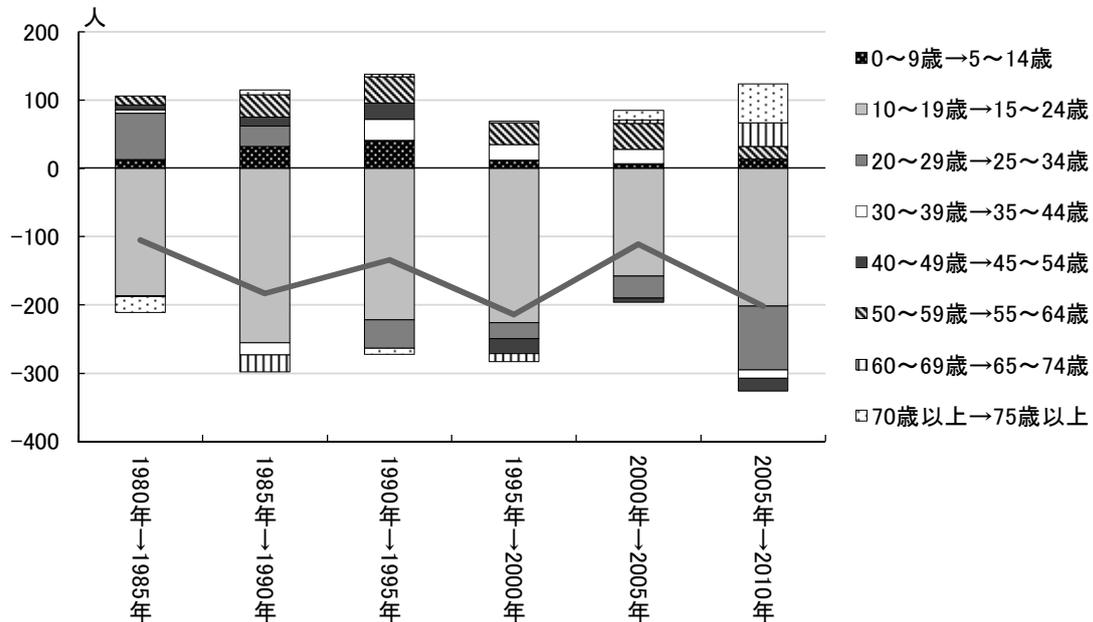
進学・就職等による若年者の大幅な転出

転入と転出の差である純移動の年代別の動向をみると、

○進学・就職等による若年者（10歳台、20歳台）の大幅な転出が継続しています。

○30歳台、40歳台は1990年から2005年にかけては転入超過となっていました、2005年では転出超過となっています。一方で60歳台は2000年以降転入超過に転じています。

■ 年齢別純移動数の推移



資料：国勢調査

(2) 男女別年齢別純移動

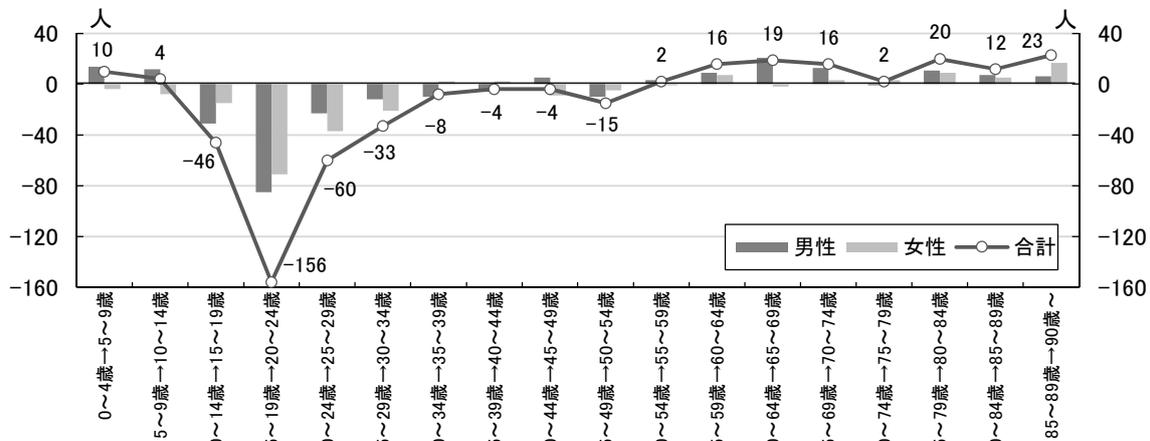
若年層が転出する一方で、50歳台以上の世代が微増

男女別・年齢別の移動の状況をみると、

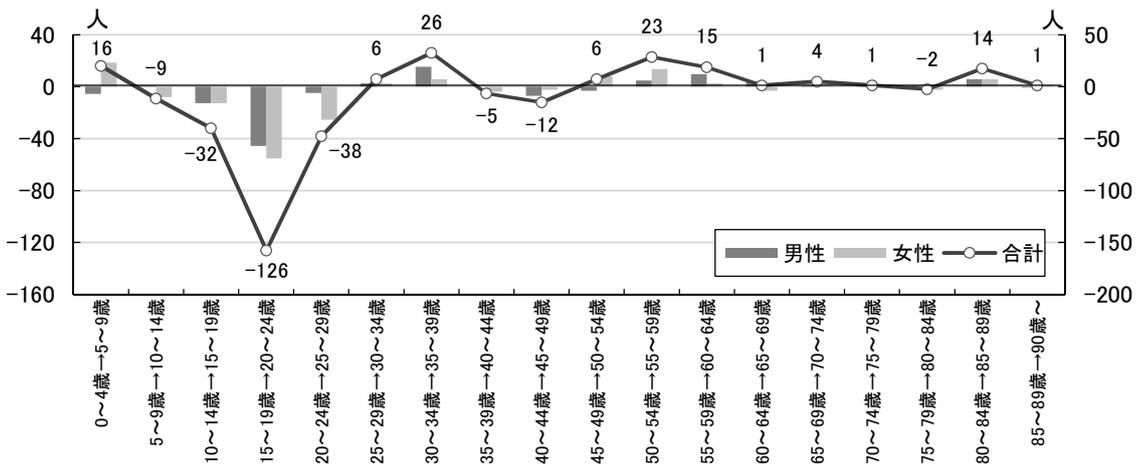
○近年では進学・就職に伴う転出に見合うだけの転入を、他の世代で確保できていないため、全体として転出超過（純移動数がマイナス）となっています。

○平成17年→平成22年と、平成7年→平成12年を比較すると、近年では進学時点（10-14歳→15-19歳）、就職時点（15-19歳→20-24歳）、結婚・出産時点（25-29歳→30-34歳）の転出が大きくなっています。一方で、50歳台以上の世代の転入が拡大しています。

■性別・年齢別純移動（平成17年→平成22年）



■性別・年齢別純移動（平成12年→平成17年）



資料：国勢調査

(3) 転入及び転出の多い自治体

JR 高崎線沿線都市への転出

○転入及び転出の多い自治体は、熊谷市、深谷市、寄居町、皆野町など近隣自治体となっています。特に深谷市、熊谷市などの JR 高崎線沿線都市への転出が多いことがうかがえます。

■長瀬町への転入が多い自治体

	2012 年 (H24 年)		2013 年 (H25 年)		2014 年 (H26 年)	
	自治体	(人)	自治体	(人)	自治体	(人)
1 位	秩父市	32	秩父市	47	寄居町	33
2 位	深谷市	17	その他	152	皆野町	16
3 位	寄居町	11	—	—	その他	110

■長瀬町から転出が多い自治体

	2012 年 (H24 年)		2013 年 (H25 年)		2014 年 (H26 年)	
	自治体	(人)	自治体	(人)	自治体	(人)
1 位	秩父市	32	秩父市	20	秩父市	25
2 位	深谷市	22	深谷町	20	寄居町	21
3 位	その他	170	皆野町	18	熊谷市	16

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 出生の動向

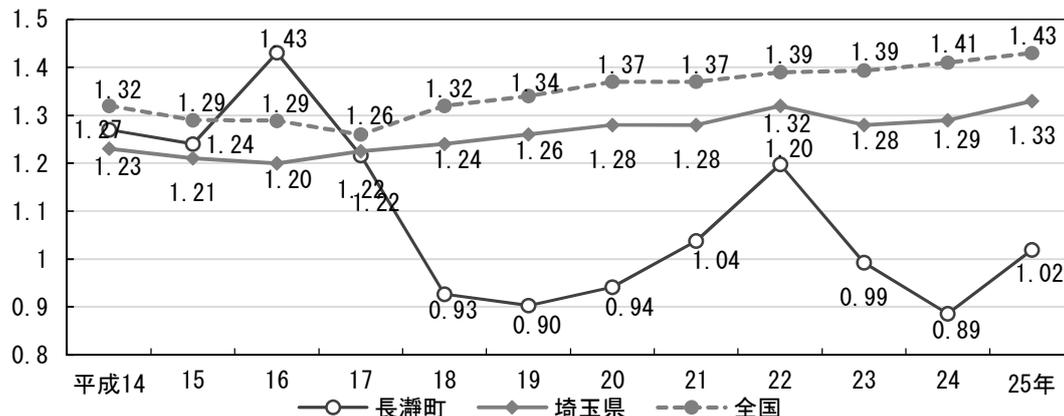
(1) 合計特殊出生率

国・県を下回る合計特殊出生率の推移

○合計特殊出生率は、平成 16 年～18 年にかけて大幅に減少したのち、回復傾向にありましたが、平成 23 年以降再び減少に転じています。

○国・県は緩やかな増加傾向にあり、長瀬町と約 0.3～0.4 ほど差が出ています。

■合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県保健医療部 保健医療政策課

4 人口推計

(1) 国提供ワークシートの考え方

将来人口推計にあたっては、国のワークシートにおいて、パターン1からパターン4の類型で行うこととされています。このうち、パターン1及びパターン2は考え方が定まっているのに対して、パターン3及びパターン4は、自治体ごとに任意の仮定値を用いて推計を行うことができます。

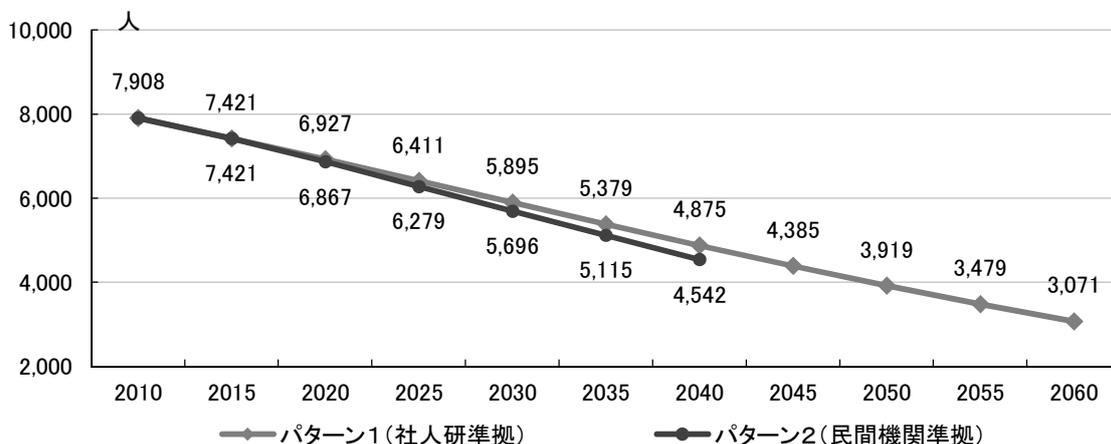
■シミュレーション結果

各推計パターン	概要
パターン1 (社人研推計準拠)	合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が将来収束していくモデル(社人研推計準拠)です。 2010年を基準年とし、5年ごとに2060年までの推計となっています。 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が将来収束しないモデル(日本創成会議推計準拠)です。 2010年を基準年とし、5年ごとに2040年までの推計となっています。 全国の総移動数が、2010~2015年の推計値とおおむね同水準で、それ以降も推移すると仮定した推計です。
パターン3・4	自然動態に係る「合計特殊出生率」と社会動態に係る「純移動率」において、自治体で任意の仮定値を設定して推計することが可能です。

(2) 国提供ワークシートによる推計結果

- 長瀬町の人口は今後も減少の一途を辿り、2040年(平成52年)には、約5,000人、2060年(平成72年)には約3,000人となることが推計されます。
- 人口移動について平成17年→平成22年の傾向が継続することを前提としたパターン2の方が、人口移動量が縮小することを仮定したパターン1より、厳しい推計となっています。

■推計パターン別にみた総人口の推移

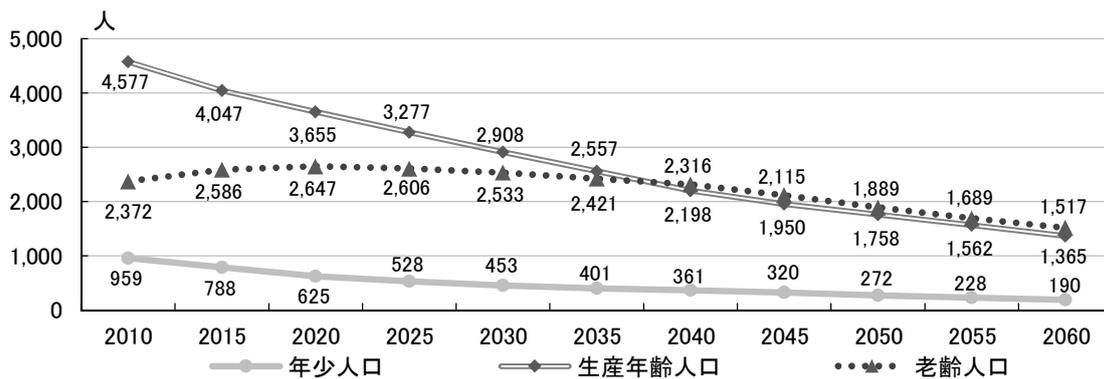


資料：国提供ワークシート

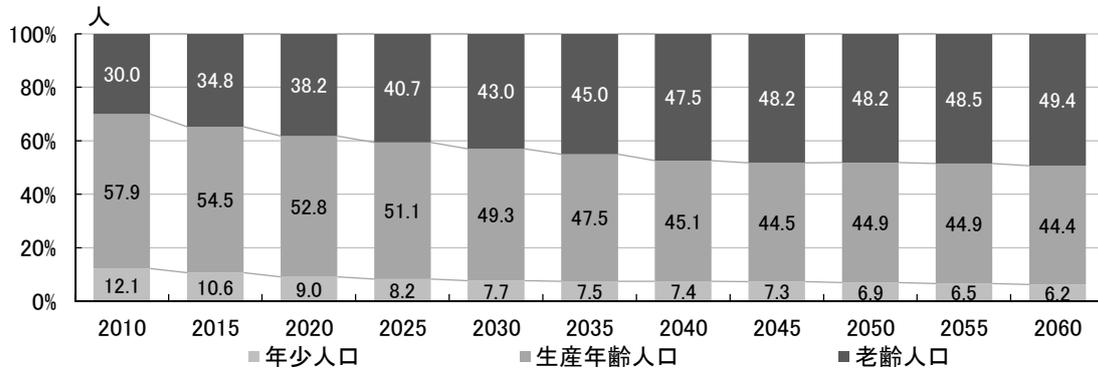
パターン1の推計結果

- 年少人口、生産年齢人口はともに減少を続けますが、とくに生産年齢人口については、大幅に減少し、2040年（平成52年）には約半数になるとされています。
- 老年人口は、2020年（平成32年）をピークに減少に転じます。
- 年少人口、生産年齢人口の割合は減少を続けますが、人口全体の縮小にともない、その減少率は緩やかになるものされています。

■【パターン1】3区分別人口の推計



■【パターン1】年齢3区分人口比の推計



資料：国提供ワークシート

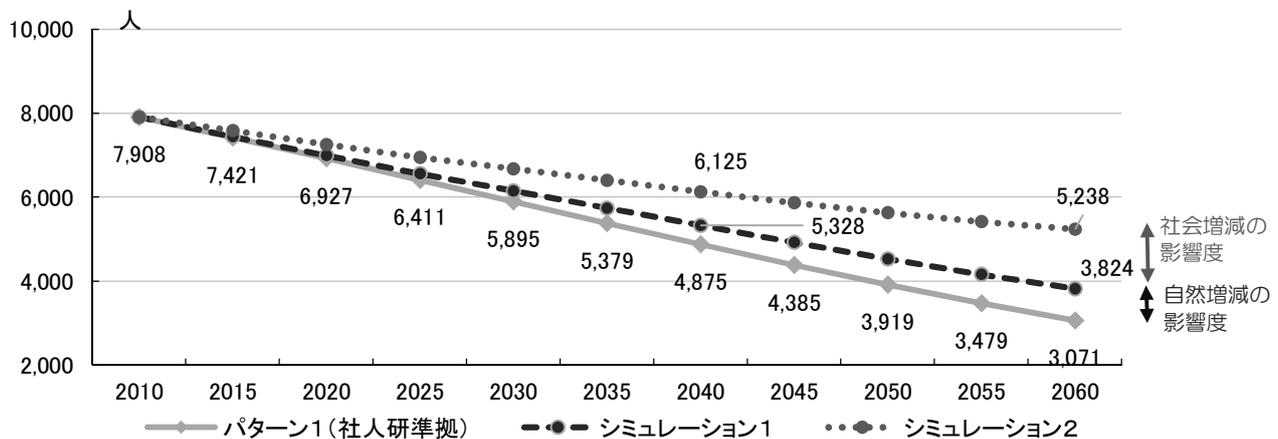
(3) 自然増減・社会増減の影響度をみるシミュレーション

自然増減と社会増減の影響度を分析するため、国から提示されているワークシートにより2つのシミュレーションを行うことができます。

■シミュレーションの概要

各推計パターン	概要
シミュレーション① (自然増減の比較)	<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに2.1まで上昇すると仮定します。 ※すでに上回っている場合は現状維持で推移すると仮定。
シミュレーション② (社会増減の比較)	<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに2.1まで上昇すると仮定します。 移動人口(純移動率)がゼロで推移すると仮定します。

■シミュレーション結果



資料：国提供ワークシート

■シミュレーションの概要

	自然増減	社会増減
考え方	【シミュレーション1の2040年の総人口/パターン1の2040年の総人口】の数値に応じて、下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加	【シミュレーション1の2040年の総人口/パターン1の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加
2040年の推計人口 (パターン1: 4,875人)	5,328人 (シミュレーション1)	6,125人 (シミュレーション2)
計算結果	104.7% (シミュレーション1/パターン1)	115.0% (シミュレーション2/シミュレーション1)
影響度	2	3

- 長瀬町の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「3」となっており、自然増に比べ、社会増のための施策を重点的に取り組んでいく必要があると考えられます。
- 県内市町村と比較すると、埼玉県の市町村は東京都のベッドタウン機能が強いこともあり、社会増減の影響度が自然増減よりも高くなっている市町村がほとんどとなっています。

■自然増減・社会増減の影響度の比較（埼玉県内自治体）

		自然増減				
		1	2	3	4	5
社会増減	1					さいたま市、川越市、川口市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、富士見市、坂戸市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、滑川町
	2					熊谷市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、蕨市、入間市、久喜市、北本市、八潮市、蓮田市、鶴ヶ島市、日高市、嵐山町、川島町、鳩山町、美里町、神川町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
	3		<u>長瀬町</u>			行田市、秩父市、三郷市、幸手市、越生町、吉見町、ときがわ町、皆野町、寄居町
	4					小川町、横瀬町、小鹿野町
	5	東秩父村				

資料：国提供ワークシートをもとに算出

**「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「長瀬町総合計画振興計画」
策定のためのアンケートご協力のお願い**

町民の皆様には、日ごろから町政に対しましてご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度、人口減少問題に対応し、地方創生を進めるための「長瀬町人口ビジョン・総合戦略」を策定いたします。

本調査は、この新しい計画や、まちづくりの指針となる「長瀬町総合振興計画」の策定にあたり、町民の皆様のご意見やご要望を幅広くうかがい、これからのまちづくりの参考にさせていただくものです。

今回、本町在住の16歳～39歳の方の中から800名の皆様に、本アンケートをお送りさせていただきました。アンケートに記入された内容につきましては、統計的な処理をした上で活用させていただくものであり、個人が特定されることはありません。

お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年8月

長 瀬 町

ご記入にあたってのお願い

1. あて名のご本人がお答えください。
2. お答えは、設問ごとに（1つに○）、（2つまで○）など、それぞれ指定されていますので、お間違えのないようご記入ください。○は、番号を囲むように濃くつけてください。（例 ①）
3. ご記入いただいた調査票は、**8月30日（日）**までに、同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
4. 調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

【調査に関するお問い合わせ先】

長瀬町 企画財政課

電 話：0494-66-3111（代表） F A X：0494-66-0894

1 あなたご自身のことについてうかがいます

問1 あなたの性別は、次のどちらですか。(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(平成27年8月1日現在)(数字を記入)

() 歳

問3 現在一緒に住んでいる家族は、次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 1. ひとり暮らし | 3. 2世代(親と子) | 5. 兄弟や親戚と同居 |
| 2. 夫婦のみ | 4. 3世代(親と子と孫) | 6. その他 |
| () | | |

問4 あなたの現在の職業は、次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 高校生 | 6. 自営業及びその家族従事者 |
| 2. 専門学校生・大学生(大学院を含む) | 7. 農林業 |
| 3. 正社員 | 8. 家事専業 |
| 4. 派遣・嘱託・契約社員 | 9. 無職 |
| 5. パート・アルバイト | 10. その他() |

問5 あなたのお住まいの地区はどこですか。(1つに○)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1. 大字長瀬 | 4. 大字野上下郷 | 7. 大字井戸 |
| 2. 大字本野上 | 5. 大字矢那瀬 | 8. 大字風布 |
| 3. 大字中野上 | 6. 大字岩田 | |

問4で「1. 高校生」～「7. 農林業」のいずれかを選択された方にうかがいます。

問6 あなたの通勤・通学先はどちらになりますか。(1つに○)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 長瀬町内 | 6. 寄居町 | 11. その他県内 |
| 2. 秩父市 | 7. 熊谷市 | () |
| 3. 皆野町 | 8. 深谷市 | 12. その他県外 |
| 4. 横瀬町 | 9. 本庄市 | () |
| 5. 小鹿野町 | 10. 美里町 | |

問7 長瀬町の居住歴についてお答えください。(1つに○、また数字を記入)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 生まれてからずっと居住している | |
| 2. 結婚を機に引っ越してきた | → (通算居住歴 年) |
| 3. 就職を機に引っ越してきた | → (通算居住歴 年) |
| 4. 一度町外へ引っ越したが、家庭等の事情で戻ってきた | → (通算居住歴 年) |
| 5. その他() | → (通算居住歴 年) |

2 長瀬町での生活のことがうかがえます

問8 まち全体の印象についておたずねします。あなたにとって、長瀬町は住みよいまちですか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 住みよい | 4. どちらかといえば住みにくい |
| 2. どちらかといえば住みよい | 5. 住みにくい |
| 3. ふう (どちらともいえない) | |

問8で「1. 住みよい」または「2. どちらかといえば住みよい」を選択された方にうかがいます。

問8-1 住みよいと思う理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 働く場所、家業がある | 8. 交通が便利である |
| 2. この土地への愛着がある | 9. 長年住み慣れている |
| 3. 将来発展の可能性がある | 10. 親兄弟(姉妹)や親戚が近くにいる |
| 4. 自分の土地や家がある | 11. 公共施設が整っている |
| 5. 日常生活が便利である | 12. 自然環境がよい |
| 6. 子どもの教育に便利である | 13. 福祉が充実している |
| 7. 近隣関係がよい | 14. その他() |

問8で「4. どちらかといえば住みにくい」または「5. 住みにくい」を選択された方にうかがいます。

問8-2 住みにくいと思う理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 働く場所、家業がない | 8. 交通が不便である |
| 2. この土地への愛着がない | 9. 親兄弟(姉妹)や親戚が近くにいない |
| 3. 将来発展の可能性がない | 10. 公共施設が整っていない |
| 4. 自分の土地や家がない | 11. 自然環境に恵まれていない |
| 5. 日常生活が不便である | 12. 福祉に不満がある |
| 6. 子どもの教育に不便である | 13. その他() |
| 7. 近隣関係が悪い | |

問9 あなたは、今後長瀬町に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 住み続ける予定 | 4. 町外へ引っ越す予定 |
| 2. できれば住み続けたい | 5. わからない |
| 3. できれば町外へ引っ越したい | |

問9で「3. できれば町外へ引っ越したい」または「4. 町外へ引っ越す予定」を選択された方にうかがいます。

問9-1 町外に転出するきっかけとしては、どのようなことが考えられますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 大学や専門学校への進学を機に | 5. 自分の子どもの進学を機に |
| 2. 学校卒業後の就職を機に | 6. 良い転居先が見つかることを機に |
| 3. 自分の転勤や転職を機に | 7. その他() |
| 4. 配偶者の転勤を機に | |

問9-1で「1. 大学や専門学校への進学を機に」、「2. 学校卒業後の就職を機に」を選択された方にうかがいます。

問9-2 一度町外へ引っ越した後に、再び長瀬町に戻って住むことは考えられますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 実家があるので必ず戻る	5. 子どもができれば戻りたい
2. 町内に働く先があれば戻りたい	6. 定年退職したら戻りたい
3. 町外への通勤に支障がなければ戻りたい	7. 戻る予定はない
4. 結婚したら戻りたい	8. その他 ()

これから就職する方にうかがいます。

問10 就職したら長瀬町に住むことをお考えですか。(1つに○)

1. 長瀬町が好きなので、家(実家)から通勤できるところに就職する
2. 長瀬町に住む家(実家)があるので、近くに就職する
3. 就職先によっては、長瀬町以外のところに住む
4. 就職先によっては、長瀬町以外のところに住むが退職後に長瀬町に戻る
5. 就職に関係なく、近い将来、長瀬町以外のところに住む
6. その他 ()

問11 生活する上で、現在、お困りのことや不安なことはありますか。また、10年後の生活を考えたとき不安なことはありますか。(「現在」「10年後」それぞれ、特にあてはまるものに3つまで○)

	現在	10年後
近くで食料や日用品を買えない	1	1
近くに病院や診療所がない	2	2
金融機関や郵便局が近くになく不便	3	3
子どもの通う保育所・幼稚園・学校が遠い	4	4
子どもの通う保育所・幼稚園・学校の子どもの数が少ない	5	5
あなた自身の通勤・通学が不便	6	6
文化・芸術・スポーツ・生涯学習活動の場がない	7	7
台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある	8	8
治安において不安がある	9	9
親やあなた自身の介護が必要	10	10
住んでいる人が少なく、地域行事等のコミュニティが成り立たない	11	11
その他 ()	12	12
特にない	13	13

3 長瀬町の取り組みについてうかがいます

問 12 長瀬町の各分野の取り組みについてどのように感じていますか。(項目ごとに1つに○)

	満足	やや満足	どちらとも いえません	やや不満	不満
1. 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり					
① 計画的な土地利用の推進	1	2	3	4	5
② 交通体系の整備	1	2	3	4	5
③ 交通安全対策と防犯対策の推進	1	2	3	4	5
④ 住環境の整備	1	2	3	4	5
⑤ 自然環境の保全、景観形成	1	2	3	4	5
⑥ 公園、遊歩道の整備	1	2	3	4	5
⑦ 危機管理対策の推進	1	2	3	4	5
⑧ 環境衛生の推進	1	2	3	4	5
2. 健康で生きがいのあるまちづくり					
① 高齢・障害・児童福祉サービスなど社会福祉の充実	1	2	3	4	5
② 健康づくり、保健医療サービスなど健やかな健康づくり	1	2	3	4	5
③ 地域での助け合い・支え合いなど地域保健福祉の充実	1	2	3	4	5
④ 介護保険サービスなど各種保険制度の適切な運営	1	2	3	4	5
3. 活力のある産業を育てるまちづくり					
① 農林業の振興	1	2	3	4	5
② 工業の振興	1	2	3	4	5
③ 商業の振興	1	2	3	4	5
④ 消費者の保護	1	2	3	4	5
⑤ 魅力ある観光地づくりの展開	1	2	3	4	5
4. 心豊かな人をはぐくむまちづくり					
① ふれあいと個性を伸ばすまちづくり	1	2	3	4	5
② 青少年育成活動の推進	1	2	3	4	5
③ 生涯学習活動の推進	1	2	3	4	5
④ 人権の尊重	1	2	3	4	5
⑤ 生涯スポーツの振興	1	2	3	4	5
⑥ 歴史と文化の伝承	1	2	3	4	5
5. 町民と行政の協働によるまちづくり					
① 住民の参画する行政の確立	1	2	3	4	5
② 男女共同参画社会の実現	1	2	3	4	5
③ コミュニティの育成	1	2	3	4	5
④ 簡素でわかりやすい開かれた行政の確立	1	2	3	4	5
⑤ 計画的な行財政運営の確立	1	2	3	4	5
⑥ 広域行政の推進	1	2	3	4	5

問 13 生活環境整備について、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 公営住宅や新規の住宅用地の整備 | 5. 河川の整備 |
| 2. 下水道施設の整備 | 6. 公園・広場の整備 |
| 3. 道路整備 | 7. ゴミ処理の施設などの整備 |
| 4. 農道や排水路の整備 | 8. その他 () |

問 14 道路網や交通の整備について、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 近隣の市町村や町内を結ぶ県道や幹線道路の整備 | 4. 町内を観光するための道路やルートの整備 |
| 2. 日常生活に使用する集落内の生活道路の整備 | 5. 通学路や歩道の整備 |
| 3. 農道や林道の整備 | 6. その他 () |

問 15 教育・文化・余暇・スポーツの面、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 青少年の健全育成 | 5. スポーツ指導者の育成 |
| 2. 教育・文化・生涯学習行事などの充実 | 6. サークル、文化活動機会の充実 |
| 3. 文化、教育関係の指導者の育成 | 7. その他 () |
| 4. 郷土資料の保存、展示内容の充実 | |

問 16 福祉や健康の面で、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 保育年齢の引き下げや時間の延長など保育の充実 | 5. 医療施設や医療体制の充実 |
| 2. 障害者や高齢者などのための施設の整備 | 6. 検診や成人病予防などの健康管理指導 |
| 3. 障害者や高齢者などのための各種サービスの充実 | 7. その他 () |
| 4. ホームヘルパー、介護支援のためのボランティアなど人材の育成 | |

問 17 観光地としての魅力を高めていくためには、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| 1. 「岩畳」「宝登山」を中心とした観光の充実 | 5. 滞在しながら様々な体験活動を楽しめる宿泊の仕組みづくり |
| 2. ジオパークを中心とした自然環境を楽しむ遊歩道づくり | 6. 観光の魅力を効果的にアピールする宣伝 |
| 3. 地域内の資源を見て歩くことのできるコースづくり | 7. 外国語による表記など国際化を意識した取り組み |
| 4. 道の駅などの拠点づくり | 8. その他 () |

問 18 農林水産業振興のためには、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 遊休農地を活かす取り組みを強化する | 4. 都市住民や観光客との交流の機会を増やす |
| 2. 農道や排水路などの施設整備をおこなう | 5. 生産を担う組織として生産団体を強化する |
| 3. 有害鳥獣対策をおこなう | 6. その他 () |

問 19 商工業振興のためには、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 地域の農産物や観光資源を活用した特産品をつくる | 5. 異業種交流を促進する |
| 2. 各種イベントや祭りなどの交流に取り組む | 6. 中小企業を支えるための行政の支援を強化する |
| 3. 新しい商業地域の形成や大型店の誘致を進める | 7. 地域における雇用を確保する |
| 4. 工業団地を造成して企業誘致を進める | 8. その他 () |

問 20 あなたが参加しても良いと思う(すでに参加しているものを含む)活動はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 地域の伝統文化や技術を子どもたちに伝える活動 | 6. 花や木を植え、育てる緑化推進活動 |
| 2. 介護を必要とされている方などへの介護活動 | 7. 観光客などへの観光案内活動 |
| 3. 地域の美化や清掃などの活動 | 8. 地域のお祭りやスポーツ大会などのイベント活動 |
| 4. 身近な自然や公園などの維持管理活動 | 9. 参加したい活動はない |
| 5. 資源のリサイクルやごみの減量化に関わる活動 | 10. その他 () |

問 21 町政やまちづくりにおいて町民の参加を進めていくために、どのような点に重点をおいたら良いと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 広報を通じて参加の呼びかけをする | 6. 参加に関する窓口を役場などに設置する |
| 2. 活動のリーダーを育成・配置する | 7. 町の計画や事業の検討・実施に関わる機会を確保する |
| 3. 参加できる団体やサークルを組織する | 8. その他 () |
| 4. 活動の場となる施設や拠点を整える | |
| 5. 運営のための資金的な支援をおこなう | |

問 22 現在の長瀬町の人口(平成 27 年 3 月 31 日: 7,583 人)は、10 年前(平成 16 年 4 月 1 日: 8,544 人)と比べて約 1,000 人少なく、10%以上減少しています。このような人口の状況についてどのように考えますか。(1つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 重要な問題であるため、早急な対策が必要である |
| 2. 何らかの対策が必要である |
| 3. 人口は減っても身近な生活に支障はないため、特に対策は必要ない |
| 4. 人口減少は全国的な傾向なので、特に問題はない |
| 5. その他(具体的に:) |

問 23 今後、ますます高齢化が進むと判断されますが、あなたはこれについて、どのようなことが不安ですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 病気になったとき、世話をしてくれる人がいるか不安 | 4. 経済的な面で不安 |
| 2. 高齢者の働く機会や場所があるか不安 | 5. 特に不安な点はない |
| 3. 自由時間の過ごし方や生きがいが見つかるか不安 | 6. その他 () |

※問 27～29 は、問 26 で「1. 結婚している（事実婚含む）」を選択された方にかがいます

問 27 あなた方ご夫婦には、お子さまがいらっしゃいますか。現在妊娠中のお子さまは含めずお答えください。
（1つに○、数字を記入）

1. 子どもがいる →（ ）人 2. 子どもはいない

問 28 あなた方ご夫婦は現在妊娠中、または、出産後5年以内ですか。（1つに○）

1. はい 2. いいえ

問 28 で「1. はい」を選択された方にかがいます。

問 28－1 妊娠中、出産後に必要だと思う支援は何ですか。（○は5つまで）

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 妊娠中の過ごし方に関する指導や情報提供 | 7. 妊娠中、子育て中の人との交流 |
| 2. 母親の健康面の相談 | 8. おむつやミルクなどの購入への経済的支援 |
| 3. 子どもの発育に関する相談 | 9. 健診等に通うための移動支援 |
| 4. 育児相談や子育てに関する教室 | 10. 配偶者（パートナー）や周囲の理解、協力 |
| 5. 助産師・保健師等の家庭訪問による指導 | 11. 自分や子どもの病気時の対応 |
| 6. 子育てを支援してくれるヘルパーの派遣 | 12. その他（ ） |

問 29 あなた方ご夫婦にとって、理想的な子どもの数は何人ですか。（1つに○、数字を記入）

1.（ ）人欲しい 2. 子どもは欲しくない

問 29 で「2. 子どもは欲しくない」を選択された方にかがいます。

問 29－1 子どもを持つことを望んでいない理由を教えてください。（○は3つまで）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 経済的な制約が増える |
| 2. 配偶者（パートナー）が欲しがらない |
| 3. 今の生活レベルを維持したい |
| 4. 自分の時間や、配偶者（パートナー）との時間を失いたくない |
| 5. 仕事（学業）との両立が難しい |
| 6. マタハラ*や退職勧告など雇用の継続への不安がある |
| 7. 親になることが不安・子育てに自信が持てそうにない |
| 8. 出産・子育てに対する周囲のサポート体制が整っていない |
| 9. 出産のリスク（子どもの先天性異常や妊娠・出産時のトラブルなど）が心配 |
| 10. 年齢的・身体的に不安がある |
| 11. その他（ ） |

※マタニティ・ハラスメントの略称。働く女性が妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ、いじめのこと。

→11 ページ、問 32 へお進みください。

※問 30～34 は、問 26 で「2. 以前配偶者がいた（離別・死別して今は1人）」または「3. 結婚したことはない」を選択された方にうかがいます

問 30 あなたは将来、結婚したいと考えていますか。（1つに○）

1. 結婚したい 2. 結婚したくない 3. わからない

問 30 で「1. 結婚したい」を選択された方にうかがいます。

問 30－1 あなたは何歳までに結婚（再婚）したいと考えていますか。（数字を記入）

（ ）歳までに結婚（再婚）したい

問 30 で「1. 結婚したい」を選択された方にうかがいます。

問 30－2 結婚するにあたって、心配や不安に思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相手を見つけること 5. 相手と家事・育児を分担すること
2. 収入を確保すること 6. 自分の時間がなくなること
3. 住まいを見つけること 7. 特にない
4. 子育てと仕事を両立させること 8. その他（ ）

問 30 で「1. 結婚したい」を選択された方にうかがいます。

問 30－3 あなたは、将来お子さんを何人くらいほしいと思いますか。（1つに○、数字を記入）

1. （ ）人 2. 子どもは欲しくない 3. わからない

問 30 で「2. 結婚したくない」を選択された方にうかがいます。

問 30－4 あなたが結婚（再婚）したくない理由を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. 経済面で不安がある
2. 雇用情勢で不安がある
3. 理想とする相手にめぐり合えない
4. 自分の時間を失いたくない・自分のしたいことを優先したい
5. 姓を変えるのに抵抗がある
6. 子育てが大変そう
7. その他（ ）

問 31 普段の生活の中で、将来の結婚相手となるような方と出会う機会がありますか。結婚をされている方は、結婚される前の生活を思い出してお答えください。（1つに○）

1. まったくない 3. 時々ある 5. 何とも言えない
2. 少しある 4. 頻繁にある

問 32 今後、お見合いや結婚相手の紹介を受けてみたいと思いますか。（1つに○）

1. ぜひを受けてみたい 3. を受けてみたいと思わない
2. 受けてみても良いと思う 4. 何ともいえない

問 33 長瀬町では、相談員による結婚相手の紹介と相談を行っています。あなたはこの取り組みを知っていますか。また、利用したことはありますか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 利用したことがある | 4. 知らなかったが、利用してみたいと思っている |
| 2. 知っており、今後利用したいと思っている | 5. 知らなかったが、今後利用するつもりもない |
| 3. 知っているが、今後利用するつもりはない | |

問 34 あなたは将来、結婚したらどこで暮らしたいですか。(1つに○)

- | | | |
|---------|----------------|----------|
| 1. 長瀬町内 | 2. 長瀬町以外の県内市町村 | 3. その他県外 |
| | () | () |

6 子育てに関することについてうかがいます

問 35 あなたは、長瀬町は子育てをするのに良い環境だと思いますか。(1つに○)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問 35 で「1. はい」、「2. いいえ」を選択された方にうかがいます。

問 35-1 そのように回答した理由についてご自由にお書きください。

--

問 36 あなたは、長瀬町ではどのような子育て支援の取り組みが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 保育所など子どもを預ける施設の増加2. 病児・病後児の保育の充実3. 幼稚園での早朝、夕方の預かり保育の延長や夏休みなどの預かり保育の充実4. 学童保育の充実5. 子育てサークル活動の支援充実6. 子育て支援に関する情報提供の充実7. 子育てに関する相談体制の充実8. 子育ての講座や教室など子育てについて学べる機会の充実9. 父親の子育て参加意識の啓発10. 親子が安心して集まれる場の充実11. 公共施設での子育てのしやすさの整備・充実（授乳室、おむつ交換スペース等）12. 育児休業の取得促進や長時間労働の抑制など、仕事と子育てが両立できる労働環境の整備13. 小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備14. 子どもを対象とした犯罪や事故の軽減のための対策の充実15. 育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充16. 公営住宅の優先入居など住宅面での配慮や支援 |
|---|

17. その他 ()

7 住まいに関することについてうかがいます

問 37 あなたは住宅について、どのような要素が重要であると考えますか（○は3つまで）

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 1. 住宅の広さ | 6. 防犯性 |
| 2. 住宅の家賃や価格 | 7. 住宅の品質に対する保証 |
| 3. 環境への配慮（屋上緑化・太陽光発電など） | 8. 耐久性 |
| 4. 耐震性 | 9. 設備などのメンテナンスの容易性 |
| 5. バリアフリー（段差がない、手すりが設置されているなど） | |

問 38 次にあげる住宅施策のうち、どれに力を入れるべきであると考えますか。（○は3つまで）

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. 新婚・子育て世帯や中堅ファミリー世帯の定住促進 | 6. ひとにやさしい住まいづくり |
| 2. 優良な民間住宅建設の促進 | 7. 災害に強い安全なまちづくり |
| 3. 誰でも入居が可能な町営住宅の建設 | 8. 住まいに関する相談や情報の提供 |
| 4. 環境に配慮した住まいづくり | 9. その他 () |
| 5. 地域特性に応じた魅力あるまちづくり | |

自由記述欄

問 39 結婚、出産、子育て、少子化、人口問題などについて、充実してほしいと感じている施策やご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

※アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

長瀬町 地方創生に係る提案一覧

○創生本部による提案

① 地方における安定した雇用を創出する

6	観光振興
<p>体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光立町を目指し観光振興を図るため、観光協会との連携は必要であるが、役場にも観光課を設置し、町の観光施策の充実を図る。 ・観光振興協議会（仮称）的な組織を立ち上げ、長瀬町の観光をどうするか検討する協議会を設置し、今後の長瀬観光の在り方を毎年検討する場を設ける。（事務局：町観光課） <p>新たな観光資源、施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山城の再開発を行い、新たな観光資源として活用する。 ・長瀬版2Day ハイキングの実施（全国への募集） ・全国規模の大会の実施（カヌー、ラフティング、ライフル射撃等） 	
9	観光振興 広域観光の連携、矢那瀬地区の観光の拠点及び観光農業開発
<p>新たな観光資源の開発及び観光基盤の整備</p> <p>長瀬町を代表とする観光資源の1つとして提案するものとして、長瀬ライン下りのコース延長を図る。</p> <p>昔のライン下りは矢那瀬、波久礼地区までであったと聞く。その、コースを復活させ、矢那瀬地区の観光の拠点及び観光農業開発にも結びつけられるはずだと思う。</p> <p>特に、矢那瀬川面地区の河原の景観は素晴らしいものがあるため、新たに進入路等を作り新たな観光拠点と整備し、長瀬地区だけの観光地を広範囲に展開できるのではないだろうか。</p> <p>また、広域観光の連携として、寄居町と長瀬町との町の境の利用として、矢那瀬川面地区から下流の波久礼、寄居地区の河原を利用して、観光遊覧船の運営図るのも方法ではないでしょうか。</p>	
15	長瀬ブランドの開発
<p>新たな観光資源の発掘、開発（旧作業道《間瀬》を使用したハイキングコースの整備）、観光案内標識等の統一</p>	
23	雇用の場の確保
<p>長瀬に戻って来たいという本音はあるが、現実問題として働く場所がないため、職場の近くや通勤の便利な地に移り住んでいる。</p> <p>そこで、企業誘致等で雇用の場を確保できれば、Uターン者を増やすことができ、また、長瀬出身ではない新たな世代の定住を促進できるのではないかと考える。</p>	
24	耕作放棄地の解消・未然防止に向けた農業組織立ち上げ及び運営費補助
<p>農業経営をする者が減少し、農地の不耕作地が増えつつある現状を踏まえ、耕作者の高齢化による耕作放棄地が増えていることも考慮し、耕作放棄地や荒れた農地・雑種地化した農地をよみがえらせるため、重機を使って抜根・整地を行う手段をもった農業組織を立ち上げ、運営費を補助することにより、安い経費で耕作放棄地解消を請け負い、耕作放棄地解消及び農業意欲の活性化に一役買う。</p>	

25	持続可能な観光地づくりを目指すため、新たな観光エリアの整備による雇用創出を目指す
<p>○長瀬観光の中心は、岩置や船下りなど天候に左右されやすい観光地であることから、長瀬観光の中心エリアを補完するため矢那瀬地区を整備する。このエリアは、花園 IC への通過点であるとともに、周辺は玉淀湖や寄居エリアの金尾地区や風布地区などの観光エリアと隣接しており今後発展が見込まれる。</p> <p>○岩田地区から矢那瀬地区への新たなラフティングコースの開発と玉淀湖のカヤックを一体とウォータースポーツのエリアとして整備する。</p> <p>○金尾エリアへ渡れる吊り橋の設置</p>	

26	—
<p>○長瀬町内は、全天候型の観光施設が非常に少なく、農産物の直売、見学可能なクラフトビール工場の誘致及び地域の特産品を活用した飲食店など複合型の施設を誘致することにより、新たな雇用の場を創出することができる。</p> <p>○遊休農地を活用し、麦やそばを栽培しクラフトビールの副原材料として活用するため生産する。麦と蕎麦の二毛作を実施する。</p>	

28	広域連携による観光振興発展を目指す
<p>○長瀬町に隣接している自治体と連携して新たな観光客の誘客に力を注ぐ。寄居の鉢形城、東秩父村の和紙、皆野の温泉など隣接自治体には長瀬に不足している観光資源があるのでお互いが補完しながらエリア一体となって日帰り観光客の対座時間の延長を目指す。花園 IC 周辺にアウトレットモールを念頭に置きながら、広域的に誘客促進を図る。</p> <p>○寄居町、東秩父村及び皆野町と協議会を立ち上げ広域連携事業を実施する。</p> <p>○川越市やさいたま市などの県内の観光地とも連携をする。</p> <p>○秩父地域については同様に連携する。</p> <p>○将来的には『観光圏』を見据えて、二泊三日滞在ができるような観光地を目指すため周辺地域と連携を図る。</p>	

29	『地域おこし協力隊』を活用する
<p>総務省実施の「地域おこし協力隊」を活用し、長瀬観光の底上げを狙う。地域おこし協力隊に参加したものの多くは、地元に着定する割合が多いことから、長瀬町の定住促進につながる。募集内容は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長瀬観光の推進と外国人観光客誘客のため、多言語対応スタッフ ・地域ブランド（クラフトビール）の開発販売を目指すスタッフ ・クラフトビールの原材料や副原料となる、麦やソバの栽培をするための農業生産スタッフ。 <p>※遊休農地を活用する</p>	

② 地方へ新しいひとの流れをつくる

4	定住促進
<ul style="list-style-type: none"> ・間瀬峠（榎峠）のトンネル化 <ul style="list-style-type: none"> 工業導入が進まない中、間瀬峠（榎峠）のトンネル化により、今まで本庄地区（美里地区）への通勤が不便（時間がかかる）であったが、トンネル整備することにより通勤時間の短縮が図れ、定住の促進につながる。県・国等へ強く要望する。 ・優良賃貸住宅の建設 <ul style="list-style-type: none"> 若者が入居したいと思えるような優良賃貸住宅を建設し、若者定住を促進する。（矢那瀬地区）民間住宅でも良い 	

5	人口減少の抑制
<p>・第2子、第3子の出産を促進する</p> <p>長瀬の人口を増やすためには、移住対策も重要だが、現在在住している夫婦に第2子、第3子を生めるような手厚い支援が必要であり、いろいろな面（保育料、給食費、医療ほか）で、第2子の無料化や減免措置、第3子については全てが無料となるような手厚い措置を講じ、複数の子どもが産める環境を整備する。また子育てがしやすい環境を総合的に整備し、長瀬は子育てしやすい町としてPR出来るようにする。</p>	
7	人口減少の抑制 「長瀬町学力アップ塾事業」
<p>町で講師を雇い、長瀬中学校の生徒に無料で学習支援を行うことにより、子育て支援と生徒の学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は、中学校教員免許を取得している教員希望者又はOB ・塾（学習支援）は、中学校の教室を使用 <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠くの塾に通わなくても近くで学習支援が受けられる。 ・保護者の経済的負担がなく学力向上が図れる。 ・講師と教員の連携により、学力向上が図りやすい。 ・学力向上により、学校の授業を充実できる。 ・学力向上により、志望校に合格させやすい。 ・他市町村から注目されることにより、長瀬中学校への入学希望者が増える。 	
8	人口減少抑制、町全体の活性化
<p>○先進地を参考に応用できる事業を長瀬町流にして各種事業を展開させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子育て支援の充実を図ることにより他町との差別化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の方に、町で契約したお店等で使えるクーポンの交付 ・住民税の年少扶養者1人当たり数千円の補助金交付。 ・家族で行楽に出かける際に、一部補助を行う。（年1回） ・1年間に一定の医療費以下の児童の家庭を表彰する。 ②新規雇用確保のため、地域資源を活用した産業等の開発。 <ul style="list-style-type: none"> ・木の上を歩いて渡れるワイヤーロープを使ったアトラクション ・自然の地形を生かした、ツリーハウスエリアの設定 ・桑を活用した、料理や特産品の開発 ・川を活かした、筏レースの開催。 ③空き家等を活用した、宿泊体験ツアーの実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・長瀬を知ってもらうため、中長期の滞在をしてもらう。 ・民泊のを展開することで第2の故郷となり、移住してもらう。 ・空き家の借り上げを町が仲介し、家賃を一部補助を行う。 ④若者向けのアート特区新設・大会開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・美術大学等と共同で地区を指定して、アート特区をつくり、若者に興味を持ってもらい、定住を促進させる。 	

16	人口流出に歯止めをかける
<p>○18歳（高卒後）に着目して</p> <p>①大学生には通いやすい環境を作る。 定期券の補助や早朝・遅夜の送迎など</p> <p>②就職する者には就業の場を提供する。 「かき氷」に関わる産業の開拓など</p> <p>○転入例に着目して</p> <p>①岩畳や赤壁等に再着目しての観光資源への活用 長瀬の自然や荒川に憧れて転入する者がいることから。</p> <p>②矢那瀬や風布など町全体を考えての就労の場の提供 勤め先を確保しての転入や全てを捨てマウンテンバイクで生計を立てようと考えている家族もいることから。</p>	

18	若者定住促進事業や空き家バンクなどに対するコーディネート事業の導入
<p>若者定住促進事業や空き家バンクなど町外者を町内に誘致、誘導し定住人口や地域経済などに寄与し、地域の活性化を図る事業は制度的に整備されている。</p> <p>しかし、現在は希望させる方のみ受け付けを行っている状況にあり、誘致により定住人口増やすために積極的な事業展開が必要と考える。</p> <p>そこで、整備されている事業の活用促進を図るため、利用者と制度などを結びつけ調整するコーディネータ役が重要になってくるとされる。</p> <p>たとえば、コーディネータ役として、近隣の金融機関と提携し住宅ローン相談時に町の制度をPRしてもらう。また、国や県などの助成制度を活用して、専門の人材を確保し、連絡、調整、支援などにあったってもらう。</p>	

22	空き家バンクを活用した定住促進
<p>空き家バンク登録物件を購入した方は比較的定住に結びつくケースが多いため、周知度が低く登録物件が少ない空き家バンクの更なる周知を図り、登録物件の掘り起こしを行う。（本年度町外者の固定資産税納税通知書に案内を封入）また、町外者で長瀬の物件を相続した方については空き家バンク登録を積極的に働きかけられるシステムを考え、空き家の増加を抑制する。</p>	

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

13	出産・子育て
<p>乳幼児（3歳以下）の保護者への育児相談（育児経験者）、情報共有の場を提供</p> <p>3人以上子育て中の家庭への保育料減免</p> <p>妊婦・乳児検診率のアップ、保健指導の充実</p>	

21	人口減少抑制
<p>婚活の推進</p> <p>町内には、結婚対象者のうち、20代後半から40代にかけて独身者は、婚姻は希望する者の、結婚の機会に恵まれなかったり、職場と自宅の往復で、結婚する機会に出会わなかったり、両親の世話をするために断念している人もいる。</p> <p>そんな人のニーズに対応し、町では町内及び近隣市町に居住しようと思っている人同士が結婚にたどり着くよう支援する。</p>	

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1	防災の街作り各地区に拠点をおいた安全安心な街作りを行う。
災害に強いまちづくりを行う。 現在長瀬町には広域消防の施設がなく消防防災の拠点施設としての充実を図る。 消防防災センター設置	
2	ライフラインの充実（県営水道への一元化）
県営水道の早期接続を図り安定供給と水道料金の通減 ・ 寄居町から皆野町美の山配水場への接続 定住化策や子育てを図るには、生活のしやすさが求められる。県南や首都圏と比較して生活の基盤である水道料金との格差をなくさなければ移り住んで子育て等に不安が残る。 また、災害時にも緊急連絡管としても活用でき秩父地域の拠点としての活用でき安心安全が図れる。 「基本水量料金 3,240 円（1 か月当たり 1,620 円）給水人口 1 日当たり 295 人埼玉県 県営水道平成 17 年 4 月から 61 円 78 銭統一 23 年度においての県水道料金平均 1,097 円 単純平均においても約 3 倍の開きがある。また、使えば使うほど料金体系から高くなるのでその差はもっと大きくなる。」 現在水道の広域化を進めているが統合して県営水道との格差は、縮まると思われるが今後の経営等考慮してもその差は、2 倍から 3 倍はあるので一刻も早い統合が必要	
3	長瀬町地域の交流を促進するネットワーク作成
目標を町民各地区から隣の地区へのアクセス道路を作り、通学路の安全を確保するための道路・歩道の整備を図る。 現状をしっかりと把握して、施策を作っていくには、GIS の図に、住民基本台帳のデータをマッピングする。 効果、たとえば 65 歳以上がどこにたくさん住んでいるか、未就学児がどこにたくさんいるか、通学区域をどうするとか、スクールゾーンどう作るか。他の町施策に反映させる。	
10	インフラの長寿命化
・ 道路・橋梁の老朽化対策の推進 ・ 水道管（施設）の延命化、老朽管の入れ換えを推進 ・ 公共施設の老朽化対策の推進	
11	安全な道路環境の整備
・ 通学路等の歩道の整備の推進 ・ 交通安全施設の維持、補修、整備の推進 ・ 道路の新設改良整備の推進	
12	危機管理、防災 排水路、側溝等の計画的な整備の推進
県砂防事業、急傾斜地対策事業の推進 消防団員の確保、待遇改善、消防防災施設の整備、機材の計画的整備 の推進	

14	生活習慣病の予防と重症化予防
<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受診、特定検診率のアップ、特定保健指導による生活習慣の改善強化 ・栄養教室等の実施 ・ガン検診の受診支援の拡充 ・生活習慣病予防運動の実施 	
17	安心した生活
<p>外出支援の推進</p> <p>高齢化が進展し、75歳以上の割合が高まり、自分で運転するには不安を抱えている人が増えている。当町には、一般の人を対象にした外出支援サービスがないために、やむを得ず運転せざるを得ない状況にある。高齢者は交通事故を起こす可能性が多いため、本人や家族の不安を軽減するためにもデマンドバスやタクシーなどによりの外出支援が必要となっている。</p>	
19	安心した生活
<p>オリンピック選手育成事業</p> <p>地方創生事業は、地域の差別化を図ることであると考えている。そこで、町に夢と差別化を持てる事業として「オリンピックに出場する選手を育てる。」としてライフル射撃に関連する事業を実施する。</p> <p>幸いにして、町に射撃場が設けられており、各種の大会が実施されているところである。また、2020年には東京オリンピックが開催される。この目標に向かって、専門の指導者などを招いて中学校の部活動として指導に当たってもらう。施設の利便性を生かして競技者などの誘致を図る。</p> <p>選手を育成するということは、その人間性が重要視されることはもとより、海外での大会に出場することも考えられるので、英語力の向上、グローバルな人材に育成にもこ寄与するものである。</p>	
20	町づくり塾開催事業
<p>地域を活性化させるためには、その地域での人材の育成や発掘が重要である。</p> <p>町でもボランティアによる事業が行われているが、団体の高齢化が否めないところである。近隣の横瀬町では、「アスガキボウ委員会」が誕生し、芦ヶ久保の活性化。特に「あしがくぼの氷柱事業』などに取り組んでいる。</p> <p>平成21・22年度に中山間地域ふるさと事業調査研究業務」の中で、JTB関東、行政、地域住民が地域活性化を図るために考える活動する会として発足したようである。</p> <p>長瀬町でも「町づくり塾」を開催し、地域で活躍できる人材の育成に努めるものである。</p>	
27	—
<p>○図書館や体育室の施設等をあわせて整備する。</p> <p>教育旅行受け入れ時の集合場所や着替え等に利用可能となる施設を整備し、地元住民の方々も利用できる施設を整備する。</p>	

○職員提案（行革）による提案

① 地方における安定した雇用を創出する

40	ふるさと納税の充実について
【提案内容】 現在のふるさと納税に対してのお礼が、長瀬ライン下りのチケットのみである。 毎年定期的にふるさと納税されている方が多いが、毎年同じものを送るのが現状である。 一般の方々にふるさと納税に非常に興味をもっており、最近ではテレビで取り上げられ、ある地域ではふるさと納税で20億円などの話も聞いている。 長瀬の魅力を発信するため、農産物やお土産の発送、長瀬宿泊チケットや日帰り食事券の発送など、今まで以上に金額や内容を充実することが産業の活性化につながるものと考えている。 さらに、ふるさと納税の金額により商品の内容等のランクをつける。例えば、「地元朝どり野菜詰め合わせセット」や「アユの燻製セットの詰め合わせ」	
【予想・結果】 ・「ふるさと納税」のアップ ・長瀬観光への誘客数の増加 ・地元産業の活性化	
28	温泉掘削
【提案内容】 秩父郡において、温泉施設のない市町は長瀬町だけなので、温泉・鉱泉を掘削をしてみたらどうか。 ・足湯施設の建設 ・町営の日帰り温泉施設の建設	
【予想・結果】 ・町を訪れる観光客の増加が見込める。 ・温泉に関連した事業（宿泊客を対象とした）を考え、町経済の発展が見込める。	
48	温泉施設の設置
【提案内容】 町内に、温泉施設を作りたい。公営でも民営でも。	
【予想・結果】 日本人の観光・旅行と言えば、温泉。グルメと温泉、ハイキングと温泉、名所巡りと温泉など、シーンや老若男女問わず温泉は魅力的。観光客の増加に貢献するものと思われる。町民の憩いの場にも。	
86	温泉施設
【提案内容】 温泉を採掘して、温泉施設を造ることを提案します。	
【予想・結果】 秩父地域は、温泉を利用した施設が多く見られますが、長瀬には温泉がなく、宿泊を伴う観光客が山梨県や群馬県に行ってしまいます。 温泉施設を造ることにより、宿泊客や日帰りのお客さんも一層増え、町の活性化と共に、入湯税の税収も見込めると考えられます。	

44	桜管理基金の創出について
<p>【提案内容】 長瀬の桜は、平成2年に日本桜百選に選ばれたことから、長瀬を訪れる観光客が増加してきている。 しかしながら、「北桜通り」は下水工事により根が切られたことにより枝の成長ができない。南桜通りは約100年近くたっていることから老木化している。 今後桜並木の植栽を行わないと、長瀬の桜は消滅してしまうのではないかと考えられるので、既存の桜並木の植栽と新たな並木(井戸地区等)の創設など検討したほうがよいのではないかと考えている。</p>	
<p>【予想・結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜の整備の充実 ・新たな桜並木の整備 ・桜の維持管理に関する財源確保 	
62	外国の言葉を翻訳できる機械（タブレット）等を庁舎内に配置
<p>【提案内容】 現在長瀬町でも、外国人居住者や外国人観光客が増加する傾向にあります。また今後、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録、富士山の世界遺産登録、2020年東京オリンピック開催、東名・中央・関越道の直結などにより、より多くの外国人が当町を訪れることが期待されます。 窓口等で外国の方に対応する場合、言葉でのコミュニケーションを取ることが難しい状況です。そこで、外国の言葉を翻訳できる機械（タブレット）等を庁舎内に配置し、対応してはいかかと提案します。</p>	
<p>【予想・結果】 翻訳できる機械等を配置することにより、外国人の言葉の内容を正確に理解することができ、相手の方にこちらからの説明をスムーズに伝えることができると考えられます。その結果、間違いのない円滑な事務処理ができ、住民サービスの向上につながると考えます。</p>	
69	有形文化財の指定
<p>【提案内容】 長瀬町内にある高窓付きの養蚕農家住宅や年代の養蚕農家住宅を町の有形文化財に指定できないか検討。（中之条町では、養蚕業が地域の住宅建築とも密着に結びついており、養蚕農家群が保存地区となっている。）</p>	
<p>【予想・結果】 富岡製糸工場と絹産業遺産群が世界遺産に登録されたことにより、養蚕業施設が観光拠点になりうる可能性がある。埼玉県内でも深谷市、本庄市（旧児玉町）では、関係市と観光連携が進められる報道等がなされており、当町にとっては、長瀬ライン下りなどの連携はもとより、文化財としての養蚕関連住宅を紹介することができる。</p>	
80	ゆるキャラ
<p>【提案内容】 ゆるキャラの製作、商標登録、商品を販売する。</p>	
<p>【予想・結果】 町の活性化が期待できる。</p>	

109	旧新井家住宅の会員
【提案内容】	
<p>旧新井家住宅の会員（年会費 1 万円）を募り、年間パスポートを発行する。 パスポート所持者には、情報を伝達するとともに、各イベント参加無料券を送付する。 年間イベントは、4月の野点、5月絵画展、6月ハナビシ草、10月月見等。 また、随時（四季ごとの）展示品の展示を催し、無料で入場できるようにする。</p>	
【予想・結果】	
<p>とにかく来てもらい、長瀬の四季を感じてもらう。</p>	

② 地方へ新しいひとの流れをつくる

38	若者定住検討委員会の設置（職員）
【提案内容】	
<p>平成 26 年度予算では定住促進対策事業を重点事業としているように、定住促進対策事業は今後も町の最重点事業と考えられます。そこで、事業の実施にあたり、各課職員や事業の対象となる年代や条件が当てはまる職員からなる検討委員会を立ちあげ、委員会で実施することとした事業を優先的に実施したら良いと考えます。</p>	
【予想・結果】	
<p>現在も定住促進対策は、各課で実施されているが、それぞれの課で、できることを実施しているため、統一が図られていないように感じます。検討委員会で協議することにより、すでに実施しているものであっても、他の課でできることで効果の高いものに振り替えられ、検討委員会の中で新規に事業を考えることにより、予算を効率的に振り分け、定住促進のための効果の高い事業の実施が期待できると考えます。</p>	

14	全国規模の大会を長瀬町で
【提案内容】	
<p>長瀬町では、全国に呼び掛けるものがない。 全国規模の大会（スポーツでも文化でも良い）を実施し長瀬町を全国に発信する。</p>	
【予想・結果】	
<p>全国大会を開くことにより、全国より選手や役員、関係者来町され、長瀬の知名度がアップされ、大会には町民のボランティア等を活用することにより、町を挙げての大会が実施できる。 毎年行うことにより、宿泊、商店等を利用し経済効果も上がり、町の活性になると考えられる。 例：現在長瀬射撃場で、ライフル射撃の全国大会が開催されているが、その冠に「長瀬町長杯」と銘打って大会が開催できれば、費用は受賞者への記念品や参加賞位で済むと思われる。 まずは、簡単な方法で行って、次に新たな大会を誘致する。</p>	

42 花の里及び野土山整備について**【提案内容】**

現在のハナビシソウ園は、ハナビシソウ・アナベル・コスモス等様々な花が植えている。花の里のメインは、「ハナビシソウ」であるため。この花をしっかりと5月上旬から6月上旬にしっかりと咲かせる環境にしたほうがよいと考えている。この花は多年草なため毎年多くの株を残しておけば次年度株は大きくなるため、霜などにも強いと考えられる。

また株を残すところにより種を購入する費用が削減され、コスト削減につながる。

また、隣接している野土山ですが、数年前計画した山ユリは当初は1万本の山ユリをキャッチフレーズに新たな観光資源として予算計上したが、次の年私が異動となってしまい、計画が大規模に縮小されてしまい。現在では無残な状況になってしまい、魅力がない企画となってしまった。

今後予算のない中で野土山を彩施するのであれば、土地の形状を活用して面でアジサイを植栽したらと考えている。あわせて活用するのであれば、野土山の南側斜面にアナベル、日陰部分にアジサイを植栽したらと思う。

近隣でアジサイ有名な観光地は、美の山だけであることから長瀬に重点的に植栽しても問題はないかと考えられる。

【予想・結果】

- ・ハナビシソウ園のコスト削減
- ・ハナビシソウ園と野土山を連携させエリアの明確化（スリム化）
- ・新たな観光スポットの整備

29 若者の町外流出防止策**【提案内容】**

若者の町外への流出を、少しでも防止するための方策としては、結婚時に比較的新しい、住みやすいアパートを求めて、町外へ流出する傾向が見受けられます。町内に新しいアパートが少ないことが原因と考えます。そのため、少しでも町内のアパートに住んでいただくため、新しい住みやすい現代的なアパートを、民間で建築していただき、新婚家庭が住みやすいアパートの提供があれば、若者の人口流出が少なくなると考えます。

そのため、アパートを建てやすくする、また借りやすくするための、政策が必要と考えます。

アパート経営を目指す方へ、建設時に補助金を交付してアパート経営の負担を少しでも軽減する。

また、一定の条件を満たした入居者に、家賃補助も考えられます。

【予想・結果】

町内の民間アパートが増えれば、アパート入居の選択肢が増えて、町内にとどまる。若者の増加が図られるものと考えます。

また、これにより、固定資産税、町民税の増収も期待できます。特に若い夫婦は、共働きの家庭が多いと思われます。

少子化対策にも期待がもてます。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

113 若者世代にとって住みやすい（居住地としやすい）環境づくり

【提案内容】

【長瀬町の将来像（こうなってほしい）】

長瀬町は住みづらい環境と感じます。実際、高校卒業や大学進学、結婚を機に町外へ出て、働く世代の人間はなかなか戻らない、そのまま転出先に定住、というのは結構あることだと思います。

実際に居住地を探す際、賃貸やアパート等が少ない、公営住宅は収入制限がある、土地や家を購入するのは現状では厳しい、と若者世代・働く世代が長瀬を選択肢に挙げる要素がありません。

町営住宅の収入制限や家賃の緩和、賃貸物件を建てる際に補助金を交付し居住施設の建設を補助する等、長瀬町を居住地としても魅力的にして若者世代のUターンや新規獲得を狙ってほしいです。

【予想・結果】

具体的なメリットまでは考えておらず申し訳ないのですが、税収増加や個人が持て余している土地の有効活用、なにより少子化への歯止め策の一つとして人口回復につながるようにできれば、と思います。

46 女性の人材登録センター創設

【提案内容】

シルバー人材登録センターがあるように、女性の人材登録センターが町内にあるといいと思います。

【予想・結果】

今子育て中のお母さんの声を聞くときちんとお勤めまではできないけどできる時間だけでもお仕事したいという声をよく聞くので、町内の少子化政策や若い家族の移住などにつながってくれと思います。

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

13 間瀬峠のトンネル化

【提案内容】

長瀬町から本庄、児玉、美里方面への道路事情は、峠越えをしなければ行けないのが現状で、本庄方面への交流が薄くなっている。

間瀬峠をトンネルにすることにより、本庄方面の通勤時間の短縮が図れ、通勤圏の拡大、通勤時間短縮が図れると考える。県、国へ強く要望する。

【予想・結果】

本庄エリアへの通勤は、トンネルを整備することにより、移動時間が短くなり、本庄エリアへの就職も今以上にできる。

長瀬町への工場誘致がままならない現状では、定住促進には、通勤時間の短縮こそ重要であり、トンネルを整備することにより、長瀬町から若者が本庄方面への通勤が容易にできるようになり、定住の促進が図れると考えられる。

27	矢那瀬地区消防団員の確保と住民の増加
【提案内容】	
<p>第2分団第3部の消防詰所は老朽化しており、外部から来た人は、廃居かと思ったと言っている。実際、この消防詰所では入りたくないと思われている人も聞くと聞く。</p> <p>矢那瀬地区は防災の拠点となる場所がなく、上破崩・下破崩が崩れた場合、孤立する。</p> <p>立地的には、寄居に近い。しかし、現在、寄居町末の周辺は、住宅が多くなってきており、長瀬からの移住者もいるようである。町外への流出を阻止するためにも、矢那瀬地区で留められるよう、また、寄居から入ってきていただけるよう、整備が必要。</p> <p>それには、コミュニティ消防センターをつくり、若者が入りたくなる消防団を目指す。また、安価で寄居に近い条件を示し、空き家なども多くなってきた宅地を有効に利用してもらえよう環境を整備する。</p>	
【予想・結果】	
人口が増加	
55	地域のコミュニティを活性化
【提案内容】	
住民の互助、共助意識を向上させ、地域のコミュニティを活性化につなげる。	
【予想・結果】	
<p>都会とくらべるとまだ住民間のつながりがある方であると感じていますが、昔にくらべて運動会やお祭りのように地域の住民が協力し合い何かを成し遂げることが少なくなってきています。</p> <p>また、長瀬町は高齢化が進行しており、独居や高齢者世帯で、ゴミ出しや一人で外出ができなくなってくる人が増えていますが、身近に頼める身内がいなかったり、近所付き合いが以前に比べ疎遠になっていることから人に頼むことができず、孤立化する人が増えてきているように感じます。</p> <p>この傾向はこのまま放っておくと、さらに人々の関係は希薄化し、地域力が崩壊してしまう恐れがあるとともに、行政サービスではこの問題を解決することができなくなってしまう事が予想されるため、コミュニティの重要さをPRしたり、行政区と連携をしながら、地域のつながりを深める町づくりの推進が必要であると思います。</p> <p>提案と言っても具体的にどうしようとか具体的な案はありませんが、まずは「あいさつから始まる人とのつながり」運動を町全体で行ってみてはどうかと思います。</p>	
8	二小の壁面の利用
【提案内容】	
<p>長瀬第二小学校の国道側の壁はコンクリートになっているが、そのままの状態では、何か物足りないと思う。</p> <p>そこで、小中学生から大人（住民）に呼び掛けて、長瀬町をアピールするような「絵」などを描いてみるのはどうだろうか。</p> <p>壁を3段階に分けて、下段が小学生、中段が中学生、上段が一般で、絵としては、長瀬の四季（学校行事、町の行事、お花畑等々）全体は企画財政課が計画立案し、産業観光課、教育委員会等と連携して進める。</p>	
【予想・結果】	
単なるコンクリート色の壁から、きれいな壁に生まれ変わり、住民はもとより、観光客にも長瀬町を印象付けることができる。	

108	公共施設の今後の方針
【提案内容】	
老朽化している公共施設の今後の方針を決め、残すものに対しては、財政面を考慮し早めに基金等に積み立てるなどする。	
【予想・結果】	
早めに方針を打ち出すことにより修繕の方法もより効果的なものとなる。また、建て替え時にも無理のない資金計画とすることもできる。引いては、他のものへの財政的な影響も少なくすることができ、その面からしても町民に悪影響を与えない。	
64	公共施設の管理運営
【提案内容】	
公共施設の管理運営にあたっては、より効率的で質の高いサービスの提供を図るため、行政の責任と公平性を確保しながら、民間委託等(民間委託、指定管理者制度、施設の統合)を推進する。	
サービスの向上と運営の効率化に留意し、その施設の機能・役割の明確化を図り、運営方法・利用状況・維持管理経費等を多角的に検討する。さらに一層の住民サービスの向上と行政コストの縮減が期待されるものにおいては、指定管理者制度の導入を図る。	
例) 放課後児童クラブ、ひのくち館の民間委託(指定管理者)	
【予想・結果】	
利用者の視点に立ったきめ細やかな施設運営により住民サービスや利便性の向上を図るとともに、維持管理コストの縮減を図ることができる。	
30	社会福祉協議会の機能強化
【提案内容】	
社会福祉協議会は、今は既存の団体への対応や既存事業への対応で、いっぱいいっぱいのです。	
社協の人員体制を増やすなど、機能強化をはかれば、新たな取り組みができます。	
【予想・結果】	
たとえば、新たなボランティアの育成を行えば、高齢者の支援や子育て支援について、住民が助け合って取り組むことができる仕組みが生まれます。	
市民後見人制度の創設ができれば、認知症になっても、同じ町民にお金や書類の管理を手伝ってもらい、長く在宅生活を送ることができます。	
自助や公助に頼らない、「共助」の重要性が言われている今、社協がこれらの取り組みに力を入れることは重要かと思えます。現在、充実した職員体制で、これらの課題に積極的に取り組む社会協議会も多いです。	
31	包括支援センターの体制の充実
【提案内容】	
包括支援センターの体制の充実	
【予想・結果】	
高齢化が進む中、認知症や高齢者虐待など、困難ケースは今後ますます増えることが予測されます。実際、対応の必要な件数は増えつつあります。	
認知症などデリケートな問題の支援には細やかな対応が必要です。今年度、包括の人員は減っていますが、これではきめ細かな対応は困難です。本来、包括支援センターは、3職種の設置が望ましいとされています(長瀬町は小規模なので2職種で可とされています)。本来なら置くべきである、「社会福祉士」の配置をお願いしたいです。専門職種の増員により、きめ細やかな対応を可能にし、高齢者の住みよい街づくりにつながることと思えます。	

82	気軽の来られる役場庁舎
【提案内容】	
<p>役場を用がなくても町民が訪れる庁舎にしたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎内に来庁者が集い、休憩できるスペースを作る。 ・庁舎裏庭を、来庁者が気軽に入り、散歩できる空間にする。 <p>現在役場の1階にキッズコーナー、作品展示スペース、新聞及び各種パンフレットの設置があります。この空間を生かし、子供達を遊ばせたり、作品をゆっくり鑑賞、のんびり新聞を購読、パンフレット等で情報収集できるように『カフェのようなテーブル、椅子を設置』し、様々な年代の方に利用してもらいます。</p> <p>現在のキッズコーナーは、授乳の際の目隠しを心配したためと思われませんが、仕切りが高く、少々閉鎖的に見えます。1家族が利用されていると他の家族は遠慮してしまうので遊ぶスペースは低い仕切りでオープンにしたいと考えます。</p> <p>自動販売機周りにソファの設置はありますが、窓口に用の無い方が使用するには居心地が悪そうです。窓口利用者との空間分けが必要です。</p> <p>また、庁舎裏庭は先日手入れされ、季節によって色を変える雰囲気の良い空間ですがこちらも閉鎖的で殆ど町民の方が足を踏み入れることはありません。手続きを済ませるだけでなく裏庭の散策も楽しんでいただけるように誘導用の案内板を設置し、紹介していきたいと考えます。</p>	
【予想・結果】	
<p>今後健全に町を運営していくには魅力ある町づくりが必須と思いますが、そのために町民の方が何を求めているのか把握することが重要です。</p> <p>役場はどうしても、「入りくい」、「職員に見られているようでいやだ」などと敬遠されがちな施設ですが、町内に数少ない大型施設として、手続き、用事がなくても立ち寄り、憩い、情報収集の場として利用してもらうことで町民の方々出入りを多くし、職員との交流を深めることで町民のニーズをとらえやすくなると思えます。</p>	
84	町内巡回バス
【提案内容】	
<p>小さな車両1台でもよいので、町内にバスを運行する</p>	
【予想・結果】	
<p>車を持たない方も町内を移動できるようになり、利便性が高まり、経済活動も活発になる。</p>	
85	高齢者等への食事の提供等
【提案内容】	
<p>高齢化社会から超高齢社会に移行している現在、高齢者にとって毎日の食事の準備は、買い物、調理、後片付け等次第に負担が増して行きます。</p> <p>健康で在宅生活を楽しく過ごし、介護保険や後期高齢者医療保険を抑制するため、支援を必要としない単身老人や高齢者世帯を対象に、有料ボランティアによる食事の宅配や公民館、いきいき館、ひのくち館等を利用して食事の提供を行うことを提案します。</p> <p>食材は、元気な高齢者が自分達で作った、新鮮なものを中心に、使用します。</p>	
【予想・結果】	
<p>有料ボランティアとなる在宅の中高年に、働く場の提供ができ、生きがい生まれると思われ</p> <p>ます。</p> <p>地域の協力を得て、高齢者に、公民館やいきいき館、ひのくち館を利用し、自分達で作った新鮮な野菜を使い、糖尿病や高血圧に配慮したバランスの摂れた食事を提供することにより、食事を通して交流を図り、お互いに健康を保ち自宅で長く生活でき、医療費の抑制にも繋がると考えられます。</p> <p>これから益々、超高齢社会に向かう長瀬町において、医療費の増加が懸念されます。</p> <p>この事業を推進することにより、医療費を抑制し、町民の方々が健康で、心豊かに生活できると思われます。</p>	

○一般公募による提案

① 地方における安定した雇用を創出する

観光特産物開発事業

施設での事業

(食品) 虎岩饅頭、石碑せんべい、ポットホール、鮎の燻製

(記念品) キーホルダー、ペンダント(鎖に付けるものを含む)

農産物の直売

遊歩道と自転車専用道路の設置

多くの人々が四季を通じて手軽に楽しく安全に、自らの足で歩き、自らの足でペダルを踏む、ことを通じて豊かな自然や歴史、文化とふれあい、心身ともにリフレッシュし、自然保護に対する理解を深めることを目的とした、遊歩道と自転車専用道路を作っていただきたい。この遊歩道等は緑深い川沿いの道なので、健康増進のため地元住民はもちろんのこと、首都圏より多くのお客様をお迎えし秩父の自然にふれあっていただきたい。

- 1 荒川の両岸に遊歩道と自転車専用道路の設置
- 2 遊歩道、自転車専用道路の設置区間は 日野鷲橋より折原橋までの荒川両岸
- 3 各区分ごとに休憩所、物産店、案内所、食堂、トイレ等を設置

② 地方へ新しいひとの流れをつくる

魅力ある町づくり

○長瀬町への移入者を増やす

- 1 高砂団地跡に、秩父郡市に無いような高層アパートを建設する。(20階以上の建物。各階の横に張り出しの救命ネットを設置する。桜並木の川側に公園を造る。)
- 2 妊娠者に、育児講習会を行い、町内に居住した場合、出産費用の半額を町費で支援する。
- 3 町の特産品を早急に研究・考案し、従事者(生産・加工・販売等)を募り、雇用促進を図る。
- 4 長瀬資料館横と野土山一帯を統一し、多種多様な花木を配置して、観光名所を構築する。町の常雇野管理人を2, 3名置く。採算のとれるフラワーパークにする。
- 5 荒川の川沿いに、町を一貫して縦断するハイキングコースを造り美しい景観の楽しめるコースを設定する。
- 6 元プールのある一帯を噴水のある緑地公園にする。

※事業経費は、建設費を借り入れても、採算がとれるように努力する。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

※該当なし

④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

誰でもが寄り合う事の出来るサロンの開設

各地域のコミュニティーセンターを活用し、希薄になったと言われている地域交流を深める。同時にそこを管理（鍵・火元・参加した人々の見守り等）する人材（できるだけ若く長瀬町に永住をしてくれる人）を長瀬町には勿論、多の地域にも募集を掛ける。朝8時～夕5時位・月～土曜日で、長瀬町の準職員とするかNPOとして機構を立ち上げるか、いずれにしても長瀬町の人口増加につながると考えられる。

孤老が増え続ける超高齢社会の現在、各高齢者の健康的自立こそ、介護保険料の削減に貢献できるのではないかと考える。また、各年齢層が立ち寄り、その場に自由に参加することで、子育てに悩む若い母親も一人で悩まないで済むのではないか。

昭和の大家族制度とまでは言わずとも、隣近所に関心を持って、助け合って生活していく事は自然の理にかなっていると考える。

※その他のご提案

福田八之助（柳儀斎）・敬子の石碑整備事業

福田八之助の石碑は80年余りの計画により傷みが激しく強い地震にあえば、倒壊が懸念されます。また、福田敬子の石碑は単独で多宝寺にありますので、この2つの石碑を土地を確保し、一括に顕彰できるようにすることが、この整備事業となります。実行委員会は発足し、福田家からは了解を得ています。今後は地権者とその旨を伝え、予算づくりに進みたいと考えています。

この石碑の裏にある精神性を学び、日本人の心のルーツに迫ることが、我々が生きるために大切な事柄を知る事になるでしょう。

整備事業が完遂されれば、日本や世界に誇れる長瀬町の一級の財産として、後世に引き継がれるものと確信します。

長瀬町地域創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第2条に規定する基本理念にのっとり、本町における、まち・ひと・しごと創生に関する総合的かつ計画的な施策（以下「総合戦略」という。）を策定するため、長瀬町地域創生推進会議（以下「地域創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 地域創生会議は、本町の総合戦略に関する事項を調査検討し、町長へ提言するものとする。

(組織)

第3条 地域創生会議は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、総合戦略の計画期間が終了するまでとする。ただし、任期中であってもその本来の職務を離れたときは、当該委員はその職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 地域創生会議に会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、地域創生会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 地域創生会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を進行する。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、町長が招集する。

3 地域創生会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。
- 6 地域創生会議において、議長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 地域創生会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、地域創生会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月16日から施行する。